

平成23年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成23年3月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成23年3月8日	9時31分	議長	酒井恵明	
及び宣告	延会	平成23年3月8日	16時55分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大山勝代	出	9番	大山軍太	出
	2番	重松一徳	出	10番	松石信男	出
	3番	後藤信八	出	11番	原三夫	出
	4番	鳥飼勝美	出	12番	平田通男	出
	5番	片山一儀	出	13番	池田実	出
	6番	品川義則	出	14番	酒井恵明	出
	8番	林博文	出			
会議録署名議員	2番	重松一徳	3番	後藤信八		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 毛利博司	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	健康福祉課長	眞島敏明		
	教育長	松隈亞旗人	こども課長	内山敏行		
	総務課長	小野龍雄	農林環境課長	吉浦茂樹		
	企画政策課長	岩坂唯宜	まちづくり推進課長	大久保敏幸		
	財政課長	安永靖文	会計管理者	平野勉		
	税務住民課長	重松俊彦	教育学習課長	毛利俊治		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 平 田 通 男

- (1) 一般行政
- (2) 道路行政
- (3) 福祉行政

2. 原 三 夫

- (1) 鳥栖市との合併について
- (2) 町有財産の有効活用について
- (3) 高齢化社会への取り組みについて
- (4) 子育て支援少子化対策の充実について

3. 品 川 義 則

- (1) 安全・安心なまちづくりについて
- (2) 商業活性化について
- (3) 少子高齢化社会対策について

4. 池 田 実

- (1) けやき台のこれからについて

5. 大 山 軍 太

- (1) 塚原長谷川線の延伸と温浴施設について
- (2) 道路行政について
- (3) 軽トラック市の実施について
- (4) 実松川、河川改修工事について
- (5) 基山町まちづくり基本条例について

～午前9時30分 開議～

○議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議いたします。

日程第1 一般質問

○議長（酒井恵明君）

日程第1. 一般質問を議題といたします。

最初に、平田通男議員の一般質問を行います。平田通男議員。

○12番（平田通男君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は町政会に所属しております12番議員の平田通男です。議席をいただきまして12年目が終わろうとしていますが、この12年間、自分は一体何をしてきたのであろうかと痛感をし、また、反省をしております。

たまたま私は行政側に立ったときと、議会側に立ったときの両方を経験させていただきました。しかし、その間に感ずることは、執行権がいかに強いかということを感じいたしました。基山町議会においても、99.9%、町長が提案したことは全部通ってきています。中には修正を加えたことがあります。現実的には、執行権がもろに議会側にかぶってきていると思っています。

本来、議会のあり方というのは、行政が提案する議案やいろんな内容について十分チェック機能をなし得て、そして、それを住民サイドに立って、持っていくのが議会側の役割であろうと思います。現実的には、町長が提案されたことが、いろんな議論はありますが、結果的には全部と言っていいほど、地方議会の中では通るのが当然のような時代になっております。

私はこの12年間の中で一般質問を得る機会を得ましたが、全部で12年間ですので、48回の壇上に立てる機会をいただきました。その中できょうが45回目になると思います。途中3回ほど休ませていただきました。その中で特に感ずるわけですが、行政側にいたときに、例えば私が一番情けないなと思ったのは、行政のトップにいる人の考え方一つで、町の行政というのはどうしても変わるんだということを感じさせられたことがあります。

それは、まず、私が行政側のサイドにいたときに、基山町の自然破壊を何とかしてとめよ

うということで、当時の天本町長が基山町の自然を守るために産廃業者からどのようにして防いだらいいかということ、我々執行部のほうに提案がなされました。そして、実際に産廃の山を小松の山の中に捨てている現場を確認し、これをどうしたら防げるかということで、町長がトップダウンで防ぐ方法を命じられたことを記憶しています。

今から考えますと、たまたま現在の鳥飼議員と私が2人、経済課に入っておりましたので、町長の命令下、その産業廃棄物によって汚染されている町を視察してこいと、そして、どうしたら基山町の自然を守れるか、徹底的に調べてやりなさいというトップダウンの命令を受けました。あとの責任は自分が一切とるから、自分たちがやれることはやりなさいと言って送り出してもらいました。京都の山の中の、それこそJRから車で4時間ぐらいかかる田舎の町に、鳥飼議員と2人で行った記憶があります。そして、2区の人たちを中心にして、何としてでも基山町の自然を破壊させてはいけないということで、裁判闘争までして、もちろん業者が基山町に産廃を持ち込むために、基山町としては条例を変えてでも、林道条例をつくって、そして、そういう産廃を不法投棄することに対してはまかりならぬということで許可をしませんでした。許可をしないことによって、業者は基山町を被告として町長を訴えました。そして、住民を巻き込んだ裁判闘争をしました。その結果として、基山町の自然が守られ、現在に至っているわけです。

ところが、行政のトップがかわれば、判断がこんなに変わるのかと。あれだけ住民を巻き込んで、そして、バスで町民の方、区長さんたちを中心にして動員をかけて、やっと勝ち得たそういう自然を、トップがかわったからといって180度転換をして、それを買うことによって認めるような行政がなされました。それは、トップがかわれば、これほど変わるんだということを如実に示した問題ではないかと思います。

当時、振り返りますと、当時の議員の方もほとんどおられません。それから、執行部サイドの方もほとんどおられません。だからといって、14年前のことですが、町民を挙げてあれだけの反対闘争をして、そして、やっと勝ち得たものを、行政のトップがかわったからといって、簡単にひっくり返る、そのような行政を本当にしていいんでしょうか。私は、それはトップの考え方一つで、どうにでもなるということであらわしたのではないかと思っています。残念ながら力及ばず、議会でもそれは通り、そして、何百万円かのお金を払って、そこを購入しました。その問題点の土地を購入した、そのことは、それまでやってきた行政、基山町を挙げてやってきたことに対する、私は否定的な考え方ではないかなと。安ければ買う

という、そういうものではなくて、その下に宿っている精神そのものを無視されたことだと思っています。

私は45回の、ここに、演壇に立ちますが、時には厳しく、あるいは声を荒立てて追及してきましたが、正直言って何一つ成果は得られなかったのではないかとと思っています。これは自己反省です。私は、議会の役割は行政のチェックにあると考えていますし、もちろん住民の声を代弁すること、また、議会から政策を提案することも大切なことだと思います。

今回、議会を去るに当たり、大きな禍根を残したことが2つあります。それもここ1年のときに起こりました。その1つは、まず、町長が今進めてこられようとしている、既に4月1日から施行されます、協働のまちづくり条例の制定であります。

私はもちろんその内容については十分事足りると思います。ただ、この協働のまちづくり条例を施行するに当たって、住民側に十分な理解が得られていない、また、これを施行しようとする行政側も、それを受けとめるだけの十分なる勉強もなされていない、そういう状況の中で、4月1日からこれを施行するということは、私は大変危険であると思っています。私は、この議会の中でもっと十分なる研究期間を持つべきではないかということを出張してまいりました。もちろん鶏が先か卵が先かという論理になると思いますが、町長は、まず条例をつくって、それからいろいろ検討してみたいということを出張されております。果たしてそれでいいのでしょうか。受け取る側の住民サイド、ほとんど理解ができていないと思います。また、施行しようとする行政のトップのほうも、本当にこのことを十分理解して、住民の中にこの協働のまちづくり条例というものを持っていけると思っているのか、私は甚だ疑問であります。ただ、このことも議会で既に通過してしまいました。このことが私の禍根の1つであります。

もう1つは、議会側が執行部が主管する各種委員会から撤退をするということを決めました。これは御存じのように、二元代表制のもとに町長の執行機関と、それから住民によって直接選ばれた議会と、お互いが相切磋琢磨して、そして、この基山町をいい町に持っていきたいということの二元代表制であろうと思います。

ところが、現実的には本当に二元代表制は行われているのでしょうか。どう考えても、執行権がはるかに強い。私たちがここでいろんな論議をしても、ほとんど変わりません。もう最後は金がない、何がない、しかしながら、全部それで逃げてしまっている。そういう状況の中で、私は少なくとも議会はこういう委員会から撤退するのではなくて、その委員会の中

に入って、住民の方がどんなことを考え、どんな情報を得て、その委員会に参加をし、決定をしているのかを、逆に積極的に委員会の中に入って、町長が提案されている議案に対して、私は意見を申すべきではないかと思うし、逆に、リーダー的な役割を果たしていても、決して間違いではないというふうに思っています。

例えば国民健康保険審議会、あるいは保育所運営委員会、消防委員会、ほかに委員会が幾つかあります。その中の、議員だからその会議に出ないというのは、議員としてのみずからの権限を放棄したと私は思っています。ところが、これも皆さんの御意見で、特に若い議員の皆さんの意見で押し切られたと私は思っています。そのような考えを持った議員が、一人でもいたということ覚えておいていただきたいと思います。

地方議会が二元代表制を円滑に実施していくためには、やはり一番中心になるのは執行部です。執行部はいろんな議案を提案される、そして、我々はそれに基づいていろんな審議をします。審議をしても、現実的にはほとんど通らない、もうそれはいろんな内容を見てもわかると思っています。ここでいろんな激論をしても、通っていない現実がある。ところが、二元代表制という言葉に惑わされて、あるいは協働のまちづくりという美しい、何となくよさそうな感じの名前に紛らわされて、私たちはそれを通してしまったのではないかというふうにつくづく思っています。

前置きが長くなりましたが、早速1回目の質問に入りたいと思います。

**○議長（酒井恵明君）**

本題に入ってください。

**○12番（平田通男君）続**

はい。大体きょうは所信を述べることを中心に考えていました。

まず、一般行政についてですが、1番目に、基山町の防災力についてお尋ねいたします。

今は地震やあるいは水害や、いろんな問題が発生する、特に多く発生しております。そのようなときに、基山町の防災力はどこまで確保されているのか。もちろん消防団とか、いろんな組織的なものはあります。きょうは具体的な内容についてお尋ねをしたいと思います。

まず、災害が発生したときの緊急対応は、どこまで準備をされているのですか。その1つとして、非常食は何食分準備されていますか。

2番目に、非常時の寝具、具体的には毛布ですね、何人分ぐらい備蓄をされておりますか。

3番目に、水害が発生したときに土のうが必要になりますが、土のうは何袋準備をされて

おりますか。

それから、緊急時に町民の人が避難をする場所について、どの程度周知されていると把握されておりますか。お答えいただきたいと思います。

2番目に、人口対策についてお尋ねいたします。

御存じのように、基山町の人口は7年ぐらい前から減る一方です。全盛期は1万9,000人を超しております。現在は1万7,800人ぐらいですかね、その程度の人口になっている。約2,000名近く、1,500名ほど、この7年間で減っております。周りを見渡して、基山町の周囲は全部市ばかりですが、鳥栖市、小郡市、筑紫野市、どこも減っておりません。なぜ基山町だけが減っているのか。何回も私たちは、町長に対応を考えてくださいということを言ってきました。そのことについての質問をさせていただきたいと思います。町長は、この7年間の町長としての時代の中で、具体的にどう対応されたのかお答えいただきたいと思います。

2番目に、基山町の将来人口は何名と想定されておりますか、お答えいただきたいと思います。

3番目に、これは5年後とあえて書いているんですが、5年後の基山町の人口を何名と想定されておりますか、お答えいただきたいと思います。

最後に、第4次総合計画の目標年次、平成27年ごろの人口はどのくらいとお考えでしょうか。これは、あえて、前回鳥栖市の市長選挙がありました。鳥栖市の市長選挙の中で今回当選された橋本市長が、基山町との合併を公言されております。だから、町長はどのような姿勢でこの合併に臨まれようとしているのか。人口対策との関係で、あえて聞きたいと思います。

次に、道路行政についてお尋ねいたします。

これは何名かの議員の方が今回一般質問をされております。ダブることがあると思いますが、あえてお尋ねをします。それだけ関心があるということだろうと思いますので、考えて答弁していただきたいと思います。

まず、塚原・長谷川線をつくるためには、設計委託料を予算化してくださいと何回も何回も言いました。恐らくずっと議事録を見るとわかりますが、17回ぐらい言っているんじゃないですか。この中の議員がほとんどは。そのたびに予算がありませんと、あっけない回答をしてくれています。じゃあ、具体的にその設計委託料すら予算がないというのであれば、幾ら

かかるんですか。まず教えてください。設計委託料を予算化するために、現実的に幾らかかるのか、お答えいただきたいと思います。

次に、町長は、どうも話を聞いていると、塚原・長谷川線は必要性がないと考えられているような気がしてならないわけですね。なぜ必要性を感じられないのか、お答えいただきたいと思います。

それから3番目に、先ほど申しました協働のまちづくりが、いよいよ4月1日から施行されます。これは住民側の要望を執行部が直接聞いて、そして、それを選択して、行政の中に取り入れようというものです。私はこの問題一つにしても、議会側がこれだけ何回も何回も同じことを聞いて、少なくとも町民によって直接選ばれた議員の中で、議会側が要望をし、要望したことが全く実行されない、そういう中で、住民が要望を出したら、本当に受け入れられるんですか。議会側の意見も一つも聞かない、そうしておいて、協働のまちづくりといって住民が出してきたものを受け入れるだけの度量が本当にあるんでしょうか。改めてそのことを問いただしたいと思います。

次に、神の浦の新設道路についてお尋ねします。

神の浦の新設道路は、総合計画にも何にもない事業を今取り組もうとしています。この、まず神の浦のため池の、埋め立てを含めた総事業費は幾らかかるんでしょうか。概算で結構です、お答えいただきたいと思います。

次に、総事業費に占める基山町の一般財源の持ち出しは幾らでしょうか。お答えいただきたいと思います。

3番目に、現在、設計業務を委託しておりますが、3月末までにはでき上がるという話を聞いております。その段階で、この新設道路については地元住民から、あるいは一部かもしれませんが、ここに道路をつくられたら大変だと、大変迷惑をこうむるという話が出ております。その、特に地元の説明会はいつされようとしているのか、改めてお答えいただきたいと思います。

最後に、福祉行政についてお尋ねをいたします。

いわゆる高齢者の問題、あるいは少子化の問題が今いろんなところで唱えられております。町長は、今回の議会にも提案されようとした敬老祝い金を、廃止の方向で、減額の方向で改めて提案しようとされました。

これは今まで敬老祝い金の中に、確かに直接高齢者の方に祝い金を払うということについ



ては、問題点があるかもしれません。ただ、基本的な考え方で、小森町長が就任されて、それまであった敬老祝い金、約26,000千円です、26,000千円を20,000千円減額されました。そして、6,000千円だけを残して敬老祝い金が何年か経過しました。それをさらに今度はまた2,000千円——4,000千円ですかね——ぐらい削りたいということを再提案されました。

それに対して議会側は、もっと削るべきものはほかにあるんじゃないかと、26,000千円あったものを20,000千円削り、さらに、残った6,000千円をまた削る、そういうことを提案されました。そのことに対して、議会側は全員一致で否決をしました。今まで議会の中で否決をしたことは、これだけです。だれが考えても、もっと手をつけなくてはいけないところはある、だから、議会としては、あえて敬老祝い金から削る必要はないということで否決をしたわけです。否決をしたにもかかわらず、また今度12月議会に上げようとされた。そして、さらに、この3月議会にまた提案しようとされた。どういう神経をしているのか、私は理解に苦しむ。

また、それを町長を支えた課長の皆さん方が、何ともなく、何の抵抗もなく、一たん議会で否決したことを、改めて1年もたたないうちに2度も3度も提案しようという姿勢、それは執行権を持った人のやることではない。先ほども言いましたように、執行権は強いんですよ。よほど議会側があれだけ反対をして、だめですよと、もっとほかにやることはあるんじゃないですかと、自分の説明が不足だったから、また改めて出したということですが、そんなことは私は全く納得できません。どうしてもやりたいなら、6月にしなさいと。私たちが引退した後、もう一回新しい議員に説得をして、その説得に納得がいくようなことがされたら、提案をしてくださいと言いました。ぜひそのことは、そうしていただきたいと思います。

それで、具体的には、この敬老祝い金を20,000千円削ったことによって、この6年間で約1億円、実質的には5年間、ことしを含めたら6年間でしょう。1億円の金が浮いております。その1億円の金は、何に使われたんでしょうか。ただ単に基山町の財政が厳しいからといって、その金をほかにばらまかれたんでしょうか。具体的に、高齢者の予算に回されたんでしょうか。改めてお答えいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

平田通男議員の質問に答えます。

具体的な質問に入る前に、平田議員もいろいろと手厳しいことを指摘いただきました。それに対する反論権というのがあるのかどうか、これをやっていいのかどうかわかりませんが、私は言わせていただきます。（「はいどうぞ」と呼ぶ者あり）

平田議員から、今までいろいろ根回しという言葉をつたえられました。私は根回しは嫌い、これは議員さん方に説明は当然責任があると思います。しかし、根回しがというようなことをおっしゃいました。これは私はどうも納得いかなかったから、そういう手法といいますか、それは使わなかったということです。それで否決なり修正なりがあれば、それは執行部の提案に対するものだから、甘んじてお受けすると、そういうスタンスでやってきたつもりでございます。それで、結果的には否決が1議案、それから修正も幾つかございました。結果がそれだったということだというふうに私は思っております。

それからもう1つ、産廃の問題でございますけれども、確かにあの当時、本当に林道裁判ということで条例までつくられて、裁判までされて闘われて勝ち取られたと、それに対しては私も非常に敬意を表したいというふうに思います。まさにそれは天本町長のトップダウンだったでしょうし、また、職員さん方の努力だったというふうに私も感謝をしておるわけでございます。

しかしながら、それが今、本当に今度、数年前にあそこを買った、一部分を買ったということ、それから、保安林をふやしてきておるといふようなこと、これはちょっと状況が違うんじゃないかと、林道の規制はあるけれども、それでもなおというふうなおそれがあったし、何とかして守らなきゃいかんということで、とった手段だったと私は思います。これは決して皆さん方の努力、勝ち取られた成果を後退させるものではなかったというふうに私は思っております。

それからもう1つ、まちづくり基本条例でございますけれども、これはやはり協働ということ、これを、これから先の地方自治は進めていかなきゃいかんということでございます。そのためには、やはり協働というものを、しっかりとみんなでその認識を共有しながら、住民自治で町をつくっていくということ、これが大切だということで、条例をというお願いをして、おかげで可決をしていただいたと。これは、これから先まだまだいろいろ課題はございますけれども、そういうことを乗り越えて、本当に目指すところに持っていきたいというふうに思うわけでございます。

申しわけございません。余計なことを申したかもしれませんが、それじゃ、質問のお答えに移らせていただきます。

まず最初の一般行政でございますけれども、防災力について、緊急対応はどこまで準備しているかということ。1として、非常食は何食準備しているかということです。

町としての非常食の備蓄はございません。災害時への備えとしては、町内にある事業所で全国的に展開しているスーパー3社、マックスバリュ、コメリ、コカコーラさんと災害時における物資供給に関する協定を結び、物資調達を行う体制をとっておるということでございます。

2の非常時の寝具は何分準備しておるかということで、災害用毛布を180名分備蓄しております。

それから3番目に、土のうは何袋準備しておるかということです。雨季前には消防団各部に土のう袋を配布し、土のうづくりをお願いしております。土のうとしては毎年500袋程度準備しております。土のう袋は役場各部に2,000袋程度備蓄をしております。

それから4番目の、緊急避難場所のチェックと住民へのPRは十分周知しているかということでございますが、緊急避難場所や災害への備えについて、毎年雨季前の6月の広報に掲載しております。そのほかにもホームページや、ハザードマップを全世帯配布いたしております。

それから、(2)人口対策についてと、具体的にどう対応しようとしているか、その事例を示せということでございますが、けやき台マンション建設等の働きかけや旧役場、旧公民館跡地の民間活力による住宅建設推進に取り組みたいというふうに思っております。

また、若い方に定住していただくため、子育てしやすいソフト的な事業として、乳幼児医療費等の助成拡大の実施や保育料の見直しを考えております。

それから、イの将来人口は何名ぐらいがベストと考えるかということでございますけれども、これは第4次総合計画で示しています2万1,000人を一応目標にしております。

それから、5年後の目標人口を示せということです。第4次総合計画の目標年次、平成27年の1万9,000人でございます。

それから、エの鳥栖市長が合併推進を公言されているが、どのような姿勢で臨むかと、人口増対策との関係で、あえて問うということでございます。

これは、ちょっと人口増対策の関係というのが、ちょっとひっかかる、わからないところ

もあるんですけれども、当面はできる事業の両首長の連携強化で相互理解、あるいは信頼を深めることに努めていきたいというふうに思っております。

2番目の道路行政です。

塚原・長谷川線について、設計委託料が予算化できない具体的な理由は何かということですが、昨今の財政事情を考えると、すぐには予算化できないところがございます。

それから、イの必要性を感じられない理由をとということですが、必要性がないということではございません。これまた財政状況等を考慮しなければならないというふうに思っております。

それから、ウの協働のまちづくりがスタートするが、議会側の強い要望すら受け入れようとならない姿勢で、果たして住民の要望を受け入れきめるのかということですが、これは議会、あるいは町民からの提案内容、必ずすべてを受け入れられるというものではございません。しかしながら、今後、提案に対しては、できない場合、先送りする場合等、その理由や検討結果を必ず回答すると、その辺はしっかり回答していくということがございます。

それから、(2)の神の浦の新設道路についてです。

アの総事業計画の概算総額を示せということですが、神の浦ため池を埋め立てる費用と、道路工事に係る費用については、現在、設計業務を委託しておりますので、現段階では具体的な費用は算出できておりませんが、概算費用としましては、234,000千円程度かかるとお考えられます。

イの事業総額に占める一般財源の持ち出しはどうかということですが、神の浦ため池を埋め立てる費用につきましては、全額町費になりますが、道路改良工事に係る費用については国の補助金をお願いいたしますので、一般財源については道路分を含めると、これも概算で165,000千円の予定でございます。

それから、地元説明会はいつ開催するかということです。現在、設計業務を委託しておりますので、それが3月末までかかる予定でございます。その後に区の公民館で説明会をしたいというふうに思っております。

それから、3番の福祉行政、高齢者対策についてでございます。

敬老祝い金の問題ですけれども、23年まで140,000千円が削減できたと思うが、その財源は何に使ったかということがございます。

果たして高齢者対策に使われたのでしょうかというお尋ねでございますが、敬老祝い金は平成17年度から改正しております。平成16年を基準とした決算ベースでは、21年度までで約1億円ほどになります。その間、介護保険の事業拡充や利用者の増等により、介護保険負担金が平成16年を基準とした決算ベースで、約135,000千円ほどの増となっております。敬老祝い金の改正を機に、乳幼児医療の拡充として就学前までの医療費の助成もいたしました。その額が21年決算までで約3,000万円ほどとなっております。

以上でございます。

**○議長（酒井恵明君）**

平田議員。

**○12番（平田通男君）**

ありがとうございました。それでは、2回目の一問一答に入らせていただきたいと思えます。2回目の答弁は、担当課長でお願いをしたいと思えます。

まず、防災力についてですが、ここでは1点だけ、どうも気になるのが、非常食については、いわゆる大手のマックスバリュやコメリ等に協定をしていくとの答弁でしたが、以前はそうじゃなかったですね。各家庭でも非常食については確保しなさいという行政の指導をしてきたと思うんですね。いつからそういうのが変わったんですかね。

そして、今はそのことをもう全然言わなくなったし、ましてや、大災害があった場合、基山町の場合は地震ぐらいしか大災害はないかもしれませんが、あった場合に、こういうところの店もやられるんじゃないですか。大きな災害、地震等が発生した場合には、協定書を結んでいるからいいんだというような考え方じゃなくて、やはり少なくとも1,000食ぐらいの分は、乾パンとかいろいろあるでしょうけれども、そういうことを確保する必要性はないんでしょうか。そして、それを確保してもせいぜい1,000千円でしょう。そういう努力は全くされようとする意志すらないんでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

**○議長（酒井恵明君）**

総務課長。

**○総務課長（小野龍雄君）**

備蓄の内容につきましては、まず、家庭で取得する分については、当然そういう部分はあと思えます。ただ、先ほど災害時における物資の協定関係は、平成20年から行っております。これは全国的な動きとしまして、まず、コカコーラにつきましては水の供給、それから、マ

ックスバリュ九州株式会社につきましては、食料品、これは弁当、パン、インスタント食品等、それから粉ミルク、缶詰等、それから日用品、毛布、寝具、それから生活用品になります。それから衣料品、こういったものを全国的にストックしておりますので、そこから供給を流していくと。

それからまたコメリ関係については、NPO法人コメリ災害対策センターというところと協定を結んでおりまして、ここについては作業関係の服、それから日用品、それから水、冷暖房施設・器具、それから電気用品、またトイレ関係、それから災害時に発生します廃棄物等の除去等については、基山町にあります公栄社のほうとも契約を行っております。

こうした形で、先ほど議員も言われました災害、基山町で大きく考えられるのは土砂災害が大きな災害とは思っております。しかし、前回もありましたような地震も当然考えておかなければならないと。ただ、そういった部分については全国的に展開しております、こういった企業を活用して、ストックを図っていきたいというふうに考えております。

**○議長（酒井恵明君）**

平田議員。

**○12番（平田通男君）**

防災力については今のお答えで十分です。今後、十分検討していただきたいと思います。

2番目に、人口対策についてお尋ねいたします。これは町長、お答えください。

私は、ちょうど7年前から基山町の人口がどんどん減ってきていると、これはある意味では異常事態と思うんですね。確かに新しい団地ができてきて、そして人口が膨らんでいった。今、基山町の行政区は1区から17区までありますけれども、以前は9区までだったんですね。新しく10区が生まれ、そして、あそこに団地ができ、そして11区が高島にでき、12区が三井ニュータウンにでき、13区が火薬庫の跡にでき、本桜にでき、14区以降がけやき台にできたと。その団地形成の中で人口がふえていったことはもちろんです。

そして、その当時来られた人たちが、もうある程度の高齢化に達してきたと。そして、その後、新しい人たちがなかなかそこに入ってくないと、基山町に入ってくないとということが大きな状況ではないかなと思うんですね。

いわゆる人口というのは自然増と社会増とあるわけですが、生まれてくる子供たちの数と、死んでいく年寄りの数と基山町は大体変わらんでしょう。ほとんど100名か110名の間、どちらもそのくらいの数で推移していると思うんですよ。逆に、死んだ人が統計上は多くなって

きている。

それで、やはり社会的に、基山町に本当に若い人が住みたいのかどうかなんですよね。町長は、少子化対策等を考えて若い人の定住を目指すと、さっき答弁されました。町長が考えられて、若い人たちにとって基山町の魅力とは何でしょうか。基山町に住みたいという魅力は、何と考えられていますか。もっとうがった言い方をすれば、基山町にありますか。若い人がですよ、若い夫婦が基山町に移ってきて、そこで子育てをし、そこに将来は定住をするというような条件が、どの条件が満たされますか。お答えいただきたいと思います。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

まずやはり人口減少、これは全国的な傾向だということでございます。新聞報道等でもなされておりますけれども、大方のところでは人口が減っておるということです。しかしながら、この近隣ではふえておると。それも、今やふえておるんじゃないかなと、以前開発されたところあたりは、やはりもう減ってきておると。もう大分なりますけれども、億ションとかなんとかとって、ちょっと騒がれまして、私も何度か見に行きました。すばらしい開発ができておる、すばらしい家が建っておると。しかし、それはあのバブルの時代であって、それが今もうむしろ大手の企業さんが購入されておったけれども、出ていかれて困るとるばいというような市長さんとの話もいたしました。そういうことで、一つの流れだと思えます。

それから、これは議員おっしゃっていただきましたから、もう言いませんけれども、一つの歴史だというふうに思えます。一時期わっとふえると、その反動というのは来る——来ちゃいけないんですけれども、来るんじゃないかというふうに、歴史的な部分もあろうと思えます。

それから、基山町としましては、いかせん22平方キロメートルしかございません。そのうちの3分の1は山林でございます。まだあいているところがないとは言えませんが、これはやっぱり自然の部分で、ある程度残していきたいなという私の思いもございまして、そこがあんまり急激な開発もできないというようなことで、ネックになっておるのかもわかりませんが、そういうまちづくりを私はやりたいということで、今までやってきたつもりでございます。

それから、基山町の人口も減ってはおります。もう千何百人か減ったということでござい

ます。ゆゆしき問題なんですけれども、しかし、世帯数を見ると、この5年間でも166世帯ふえておるんだというようなこと、だから、この辺をやっぱり分析して、本当にどう対応していくか、人口が減るということは、やっぱり一つには核家族化になっておるということかと思えます。それと、若い人の流出というような、この辺が問題かなと、これに対して何とか対応していかなくやいかんということは考えております。

それと、基山町に何があるのかと、何もないじゃないかというような言われ方、これはちょっと余りにも寂しいかなという気がいたします。やはり我々は基山町に誇りを持って、自信を持って、それは何かというと、やはり、これはもう与えられたものでございますけれども、利便性には恵まれてありがたいということでございますし、あえて言えば、自然もまだ残っておるというようなこと、これはよそから見えた方々も、やはりだれでも口をそろえて、そうおっしゃいます。それと、本当にこれは先輩たちのおかげだというふうに思いますが、社会資本の整備もコンパクトではありますけれども、そこそこできておるのじゃないかなということでございます。これから先はもう少し発展的な、ハード的なものも考えていかなきゃいかんでしょうし、それよりもというか、それとともにソフト的な、いわゆる福祉、あるいは教育、子育て、このあたりをやっぱりまず充実させてPRをしていくと。そうすれば、利便性から、いろいろな面からして減るはずはないと私は思っております。現実減っておるから、もう言いわけにしかありませんけれども、そういうことで、これから取り組んでいきたいということでございます。

**○議長（酒井恵明君）**

平田議員。

**○12番（平田通男君）**

私は基山町が好きですし、基山町が何もないとは一言も言っていませんよ。町長は答弁の中で、将来の若い人たちが基山町に住めるようにしたいと、そうされたんで、じゃあ具体的にその若い人たちが基山町に何の魅力を感じて、来るんですかと。今町長がおっしゃったように、社会資本は十分整っています。できました。道路もきれいになりました。自然もしっかり残っています。それだけの魅力があるのに、なぜ若い人が来ようとしらないのか。だから、あえて聞いているわけですよ。

じゃあ具体的に聞きますが、町長がもし若かったら、40歳ぐらいに戻って、若いとします。私でもいいです。若い人を取り巻く基山町のいわゆる生活環境というのは、決してよくない



と思うんですよ。

まず、ほとんど来られる方は若い人ですから、家を借りられますね。家を建てて、来る人というのは余りいません。そんなに簡単にできるものではありません。そうすると、基山町はこの周囲の小郡なり鳥栖なり筑紫野なりと比べて家賃が高いですね。まず家賃が高い。それから2番目に、直接影響がある、生活をするための水道料。高い、周りよりも高い。今度は下水道もついてきましたので、下水道は水道料金の倍になっていますから、下水道料も高い。そして、子供たちを預ける立派な保育所があつて、保育所は待たずにできます。これはもう最大の魅力ですよ。よそは保育園に入ろうといっても簡単に入れない、都会では。基山町の場合は希望すれば入れます。それだけの余裕がある。ところが、保育料は周りに比べて高い、これも。

そういう状況の中で、たまたま今度乳幼児等で手当がなされているようですが、これも周りの市町村の動きを見てつけたというような感じで、基山町がずば抜けて、これを子供たちのためにしますよといった施策はほとんど出ておりません。そういうマイナス要因がたくさんあるわけですね。それにやはり手をつけないと、若い人は基山町に来たいと思わないですよ。

きのうも後藤議員から質問がありましたが、やはり本当に自分が子育てをするために基山町に移ってきて、そして、基山町でそういう恵まれた環境の中で育てたいと思う場合に、やはりまず考えるのはこういうことでしょうか。若い人の、まだ給料も安いし、その人たちが勤める場合に、もうマイナス要因が一つも解決されていない。例えば家賃は、これは民間だからなかなか難しいと思いますが、水道料にしても下水道にしてももっと下げられるはずですよ。町長はできんできんと頭からおっしゃるけれども、よそは安いんだから。それから、保育料にしてもそうですよ。国が決められたとおりの枠の中で、そして、その枠もあえて細分化して保育料を高く取る。私は、そういうことにおいて魅力がないと、若い人にとってはですよ。現実問題として、子育てをする人たちにとって、ああ基山町はいいところだと考えられるものが、手が打たれていないと私は思っています。

それで、具体的には若い人を基山町に流入させて、人口をふやしたいという気持ちはありますが、現実的にはこれも目の前にあるものが全く変わらない以上、なかなか来るものではありません。町長はこの7年間、人口増に対して、けやき台のアトラスマンションのもう1棟を建てると、旭化成に行って何回も話をしているとおっしゃっていますが、全部やりたい

という希望だけなんです。具体的に何をやるかというのが全く出てきていない。

だから、私は最後に鳥栖市との合併の問題も、わざと書いたんですが、これは人口対策、人口対策といっても具体的に何も進まない。うがった見方をすれば、鳥栖市と5年後に合併がもし実現すれば、これはもちろんわかりませんよ。合併をすれば、もう人口対策やら考えんでいいでしょう。基山町の自然をしっかりと守って、鳥栖市の端のほうで緑豊かな町にして、だから、それまで何もやらんのかなと、逆に言えば、そういううがった見方をしたので、あえて聞きました。

具体的な、どれかこの中の1つでも思い切ってやってください。水道にしる保育料にしる、扱うところは扱うと。極端に言ったら、敬老祝い金で毎年2,000千円使わんでいいなら、保育料を下げたっていいじゃないですか。そういう具体的な施策をするのが執行部でしょう。我々が議会で幾らやかましく言っても、もう、しかしながら、しかしながらでされない。ぜひ具体策を打ち出してもらいたいと思います。

それから、次に道路行政について入りますが、塚原・長谷川線の問題で、また同じ答えが出てきました。昨今の財政事情を考えると、すぐには予算化できませんと。じゃあ、まちづくり推進課長、設計委託料に幾らかかるとは思いますか、教えてください。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

塚原・長谷川線の件でございますけれども、基山平等寺筑紫野線から鳥栖市の境までというところでございますが、約1キロ強、距離にしてあると思います。それと、距離からの概算費用とございますか、それを算出すると、15,000千円から20,000千円の範囲かなと、具体的にはまだ設計とかはしておりませんので、はっきりは申せませんが、今申し上げました費用がかかるのではないかと考えております。

○議長（酒井恵明君）

平田議員。

○12番（平田通男君）

今、担当課長が塚原・長谷川線については、設計委託料は15,000千円ぐらにかかるとはならないかと。それが15,000千円のお金がない、今まで何回この問題やってきたですか。せめて設計委託料ぐら組んで、やりますよという姿勢を見せてくださいと。その都度こういう答

弁ですよ。財政がない、財政が厳しい。

その次に、神の浦のため池の問題を、あえて私はここに出しました。塚原・長谷川線については昔からの総合計画の中に入っているんですよ、これは。将来、基山町はあそこに道を通すべきだという案もちゃんとできていますよ。じゃあ、神の浦のため池はあるんですか。総合計画にもない、何にもない。そして、財政が厳しい、厳しいと言って、さっきの答えだと、一般財源を165,000千円つぎ込む。町長、これ矛盾していると思われませんか。これこそ政策ですよ。片方では15,000千円の事業計画が出ている、その案も設計委託料さえ組もうとされない。いつも財政が厳しい、財政が厳しい。片方は、計画にも何にもないものを、ある日突然ですよ。そして、そのときのため池の説明は、道路をつくることによって補助金がもらえると。だから、あのため池を埋めて、道路をつくることによって補助金があるので、道路をつくりたいという説明を議会で何回もされました。これを見る限り、国からの総事業費の234,000千円。この中で国から来るお金は69,000千円じゃないですか。69,000千円、国から補助金をもらうために、財政が厳しい、厳しいと言いながら、あそこに165,000千円もの予算を入れた、そして、議会を通した、私は最後まで反対をしたけれども。それが政策なんですよ。

だから町長は、自分の政策はこれが正しいからやったんだとおっしゃるかもしれないけれども、事業計画というのはあくまでも総合計画を立てて、いろんなことをやってきているわけでしょう、基山町。そのときそのときの思いつきでやるわけじゃないでしょう。確かに危険性があるという状態が発生していることについては認識をしていますよ。それならば、逆に、道路をつくるなんて言わなくて、165,000千円出してあそこを埋めるだけでよかったんじゃないか。埋めることについては、予算はつかんわけでしょうが、これは、ため池を埋めることについては。道路をつくらん限り、ため池を埋める部分については補助金がついていないはずですよ。だから、あえてここを出しているのは、そういう政策予算を組む場合に、一方では少なくとも私たちは住民の代表として選挙で選ばれて、議員としております。町長も住民から選ばれて、町長としておられる。それがやっぱり二元代表制の一番いいところでしょう。どんな理屈があったとしても、片方はもう絶対しない。7年間何もしていないんだから。何回言っても、何回言っても。そして、ある日突然、こちらは165,000千円も、財源がないと言いながら、その金を費やす。議会側は黙っとかにやいかんのですか、これは。町長がされることだから、執行権が強いから、何も言えないと。現実ここにきているんだから、

そのとおり。私はそのことについて大変疑問に思います。これは、一番最初にちょっとしゃべった、いわゆる執行権の壁を破りきらなかったという、私の自己反省でもあります。

○議長（酒井恵明君）

平田議員、一問一答に入ってください。

○12番（平田通男君） 続

このことについて、答えをしてください。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

いろいろ問題出ましたけれども、1つには、さかのぼって失礼ですけれども、水道料金、これは下げようと思っても、そう簡単に下げられるもんじゃないと。これは東部水道企業団でみんなと一緒にやって、今、後発ですから、取水の水の料金も高いし、そういうことで合理化、合理化で抑えられるように、今努力しているということです。これは鳥栖市との対比とか何かおっしゃるんでしょうけれども、ちょっとそれは一緒にはできないということでございます。

それから、設計委託料でございます。これは今15,000千円というような概算、目安ということですが、これも15,000千円がないとは申しません。しかし、この15,000千円かけて設計をするということになると、先ほどもおっしゃったように、さあ、総合計画にも書いておるじゃないか、設計までして、何でせんかと。今度はそれに、話がそうなるということでございます。必ずしも絶対これが不必要だというようなことは私も申ししておりません。したがって、これは先にはやっぱり目の前のやつを考えていかなきゃいかんということでございます。

それから、神の浦でございますけれども、これはやっぱり一番は危険性。これも前から何かもやもやした、いろんな要望もあっておりましたし、私の前からずっと考えてあったことだと思うんですけれども、水利権の問題、これを解決して、そして、本当にちょっと危険だなということを感じたものですから、緊急ということでやっただと。

それからもう1つ、道路をつくって埋め立てということをおっしゃいましたけれども、決してそうじゃございません。危険を回避するために埋め立てをやるんだと、きのうも出ましたように、それにはやっぱり何千台というような泥を運ばなきゃいかんということござい

ます。それには道路も必要だと、今の道路では無理だということで、道路をつくろうと。それにはやっぱり補助金がつくというような、そういう流れになっておるということは、ひとつ今までも説明はしてきたつもりでございますけれども、どうかひとつその辺は御理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

平田議員。

○12番（平田通男君）

そこまで言われるなら、私も言うておかなくてはいけないと思いますが、町長は自分の裁量で、例えば去年の6月にけやき台の通り抜け道路ですね、白坂久保田線の問題、6月に自分が予算を提案して、そして、議会の了承を得てやったことを、いとも簡単にそれを破棄して、もうやめましたとなさいましたね。これはもう議会をいかに軽んじているかということの、一番いいあらわれでしょう。一部の町民の人の、ひょっとしたら一部じゃないかもしれないけれども、意見があつて、あそこの通り抜けはもうやめたと。その前6月に予算を組んでおいて、自分が提案をして議会の了承を得て、そして、今度は9月の段階では、もうやめたと。そんな簡単なことではないと思うんですよ。それができるんなら、私が言っているように、この計画の中の15,000千円の委託料なんか何ですか、簡単にできることじゃないですか。あなたがしようとする姿勢がないからですよ、はっきりしている。

いいです。もう、いろいろやかましく言いましたけれども、本当は最後だから、余りやかましく言うまいと思っておりましたが、12年間の間、執行部の皆さん、あるいは住民の方に大変お世話になりました。大変気に食わないことも言ってきたと思いますし、最後まで言いましたが、ぜひ、やはり執行部とそれから議会というのは両輪であると同時に、それぞれのチェック機能を果たさないと、基山町のためには決してならないというふうに私は強く考えています。これからは住民の一人として、基山町の発展を見守ってまいりたいと思います。本当に長いことお世話になりました。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

もうそれこそ今度は一住民として、いろいろ御教示、御指導いただけるものと思います。

私も議会が大事だということはもう十分わかっておりますし、それから、執行部も執行部の立場で業務を遂行していかなきゃいかんということ、これもやっぱりしっかり我々としても思っていかなきゃいかんと。しかし、そのもとにあるのは、やっぱり住民自治と今よく言われています。私もそう思っております。住民の皆さん方の自治の意識、やろうというような、そこが大事な部分だというふうに私も思っております。

しかしながら、住民の方もたくさんいらっしゃいますから、どういう御意見が出るかわからんけれども、それはやっぱりちゃんとした良識を持った方の御意見もしっかり受けとめながら、私のほうも業務遂行をやっていきたい、議会ともしっかり手を組んでやっていきたいということでございます。（「よろしく願いしておきます」と呼ぶ者あり）

**○議長（酒井恵明君）**

以上で平田通男議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

**○議長（酒井恵明君）**

休憩中の会議を再開します。

続いて、原三夫議員の一般質問を行います。原三夫議員。

**○11番（原 三夫君）（登壇）**

11番議員の原三夫でございます。今回の質問が最後になろうかと思っております。早速、一般質問に移らせていただきます。

鳥栖市との合併についてでございますが、(1)の2月20日に鳥栖市長選が実施されました。そこで、現職の橋本市長が再選され、橋本市長は、投票前の2月17日付の新聞に政策アンケートにより、基山町との合併を明示されております。また、当選翌日の21日の新聞でも基山町との合併を実現して、10万人都市を目指すとの報道がなされておりました。この件について、鳥栖の市長の呼びかけでございますが、これに対しての町長の見解を問います。

2番目の町有財産の有効活用についてお尋ねをいたしたいと思えます。

(1)旧中央公民館、旧役場跡地、グリーンパーク工場団地内の用地、内山建設本社跡地、図書館児童館予定地、けやき台緑地等の活用計画はどのように現在進んでおるのでしょうか、お伺いをいたします。

3番、高齢化社会への取り組みについてお尋ねをいたします。

(1)の老人福祉計画の中で高齢者の生きがいをづくり支援といたしまして、1点目に社会参加の促進、2点目に生涯学習環境の整備、3点目に老人クラブの支援などを促進すると述べておられますが、この3点についての内容とその成果、また、それぞれに対する今後の課題点等についてお尋ねをいたします。

4番目、子育て支援少子化対策の充実についてでございますけど、(1)の保育料の階層区分を細分化する考えはあるのかについて尋ねていきたいと思っております。

この保育料の問題でございますけど、育児休業は法的には認められておりますが、この制度を気兼ねなく利用するには、まだまだ環境が整っていない企業もあると思われれます。そのため、ゼロ歳児から預け働かなければならない人がふえておる現状でございます。また、乳幼児を持つ共働きの家庭は若い年齢層であり、ほとんどの方が所得税を納めております。そのような観点からも子育て支援の一環として、経済的負担を軽減する方策としても階層区分の細分化が必要かと思っておりますが、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

原三夫議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1としまして鳥栖市との合併について、(1)鳥栖橋本市長が再選され、新聞の政策アンケートに基山町との合併を明示されたということ、これに対しての見解をとということでございます。

まずは呼びかけをいただいたと、いただいておるということはありがたいことだというふうに思っております。だが、余り、これもだからといって急ぎ過ぎてもいかがかなというふうな気もしております。まずはやっぱり現在両市町で行っております連携強化事業推進の勉強会なり実践なりというふうなことをやりながら、お互いの意志の疎通なり理解等、あるいはまた、信頼関係の構築を進めていきたいというふうに思っております。もちろん、そういうことで橋本市長とは話し合いを行っていくということでございます。

それから2番目に、町有財産の有効活用についてということで、(1)旧中央公民館、旧役場跡地、グリーンパーク工場団地内の用地、内山建設本社跡地、図書館児童館予定地、けや

き台緑地等の活用計画はどうかということでございます。

旧中央公民館、旧役場跡地は民間活力による住宅建設の推進に取り組みたいと考えます。それから、グリーンパークの用地につきましては、基本的には売却の方針でございますが、緑地の位置づけになっているため、代替の面積の緑地確保が条件となります。図書館児童館予定地は図書館資料館検討委員会等の推移を見て対応をいたしたいと思っております。それから、旧内山建設跡地につきましては、本年3月に庁舎内で利用検討プロジェクトチームを立ち上げておりますので、その中で方向性を出していきたいと思っております。それから、けやき台緑地等の活用につきましては、平成22年第1回定例会の折、回答いたしておりますけれども、駐車場の候補地と考えておりましたが、町有地が車のライト、騒音問題等により中断をしておるということです。

それから、3番目の高齢化社会への取り組みについて。

老人福祉計画の中で高齢者の生きがいくくり支援として、1つには社会参加の促進、次に生涯学習環境の整備、それから、老人クラブの支援などを促進すると言っておるがどういう内容と成果、あるいは今後の課題点ということのお尋ねでございます。

まず1番目、最初としまして社会参加の促進についてでございます。内容は、社会参加していくために高齢者が利用できる社会資源の情報提供を行うことでございます。成果につきましては、具体的には介護予防事業、高齢者スポーツ、それと、地域活動等の情報などは広報やチラシ、ホームページ等で紹介し、参加者募集や情報発信をしておりますし、社協のシルバー人材センターやボランティア事業、老人憩いの家の事業、各地区サロン活動等は社協だよりやチラシ等で情報発信をいたしております。今後の課題は老人福祉計画見直しの中でさらなる取り組みをしていきたいと思っております。

2の生涯学習環境の整備についてでございます。

内容につきましては、自分に適した学習を行うことができるように学習機会や情報提供による学習環境の整備をすることで、成果につきましては、町民会館や保健センター等を利用し、参加しやすい環境づくりに努めております。各地区、各グループからの要請に応じた出前講座も行っており、今後は出前講座等の充実をさせていきたいと思っております。

それから、3番目の老人クラブの支援についてです。

内容の老人クラブへの支援につきましては、町は高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動に助成をいたしております。その中で活動することにより会員同士の交流から活動の



喜びや生きがいづくりの場の実感がございます。しかしながら、高齢者の増加に対して老人クラブの加入率は減少傾向にありますので、今後の課題につきましては、広報、チラシ等で老人クラブの活動紹介などを情報発信していきたいというふうに思います。

それから、4番目の子育て支援少子化対策の充実についてでございます。

1としまして、保育料の階層区分を細分化する考えは、育児休業は法的に認められているがこの制度を気兼ねなく利用するには、まだまだ環境が整っていない会社もあると思うと。そのため、ゼロ歳児から預け、働かなければならない人がふえておる状況だと、また、乳幼児を持つ共働きの家庭は若い年齢層でもほとんどの方が所得税を納めており、そのような点からも子育て支援の一環として、経済的負担を軽減する方策としても階層区分の細分化が必要かと思うがというお尋ねですけれども、基山町の保育料は毎年度国が示します保育所徴収金、いわゆる保育料基準額表をもとに階層区分を8階層に分けておりますが、階層によっては課税区分の額の範囲が広く、不公平感があるような形になっております。これについては、各階層の細分化などの見直しを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

2回目の質問をさせていただきます。

今の町長の答弁でもありましたが、鳥栖市長からの依頼といいますか、ラブコールが合併について、ありがたいと思っておりますということでございます。しかしながら、そこで町長は急ぎ過ぎてはいけなと、それはなぜかとその理由として、まず鳥栖市との連帯強化事業推進などお互いの意思疎通、理解など、信頼関係の構築を進めてからだ、というふうにお聞きしましたが、そこで、ちょっとこの合併問題について、少しだけ何点か触れてみたいと思いますが、町長も既に合併の件については、しっかりと勉強をしておられると思いますので、あえて質問要項としては箇条書き的には出しておりません、そういう件をお許しいたしまして、今から何点かについて質問をさせていただきます。

ところで、鳥栖市との連帯強化事業推進については、私は平成20年に発足された鳥栖基山地域ビジョン検討委員会、この中で既に提言されております。その進捗状況を昨年の前回の12月議会で私も一般質問をいたしました、その中で、いろいろと答弁をいただいております。

したけど、私はこの協議というものは正直なところ評価できるには至っておりませんということをお申し上げておきます。

また、同12月議会で鳥栖と基山の連帯強化に向けた勉強会の目的と内容についての質問をいたしております。そのときの町長の答弁では、この目的とは、一体感構造のまちづくりを実現し、両市町民のサービス向上を実践することにあると、これが目的ですね。その具体的な検討項目は次のようなものであります。全部は言いませんけど、9項目ありまして、その中をちょっとかいつまんで申し上げますけど、職員の能力開発、研修、危機管理、子育ての総合支援事業、公共施設の相互利用、軽自動車、バイクの御当地ナンバーなどの9項目で連帯をしていくとのことでありました。これは現在も一生懸命取り組んでいただいております。

そこで、町長にお聞きいたしますが、この9項目の連帯強化事業推進でございますが、この連帯強化推進事業というのは、私が今言いましたこの9項目ということで理解してよろしいのでしょうか。

9項目のほかにもいろいろとあると思いますけど、この件に限ってはこの9項目を指してあるのでしょうかということです。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

それこそ鳥栖基山地域ビジョン検討委員会2008ということで、これだけまとめてあります。余り評価していないというふうなことでございましたけれども、鳥栖基山両方から16名ですか、の若手が寄りまして、いろんな連携というふうなことでビジョンを策定したということでございますので、ひとつその辺の御理解もお願いしたいと思いますし、それをもとに今言われておりました鳥栖基山連携強化に向けた勉強会、そして、その実践というようなことで取り組んでおるということでございます。とりあえずは、今上げておるのは今おっしゃいました9項目だということでございますけれども、これに限らずもっといろいろこれでもできるんじゃないか、あれもできるんじゃないかというようなことがあれば、当然、それも取り組んでいくべきだろうというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

今の町長の答弁で、ちょっと私のこの質問がよく通じていなかったと思いますので、ちょっと私も訂正させていただきます。

この検討委員会ですね、鳥栖基山の地域ビジョンの、これの評価について私は評価していませんと言ったんですが、この検討委員会に対する評価じゃなくして、ビジョン委員会で決められた、こういうことを鳥栖と基山でしっかり連帯して強化していきましょと、こういう事業をやっていきますよと、そういうことを決めて地域ビジョンで、その後に鳥栖と基山がほとんど会合を、協議会をやっていないと。だから、成果が余り出ていないんだと、そのことについて私は評価を余りできないということでございます。検討委員会の決めた事項そのものの評価ができないということではありません。鳥栖基山地域ビジョンは素晴らしいものでございますということをお願いします。

それで、そういうことで9項目とほかにもありますということでございます。

そこで、町長、また質問しますけど、連帯強化推進事業というのは鳥栖と基山とで今やっておられると思いますけど、これは合併との関係はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

これは、いつかも何かでお答えしたと思うんですけども、直接的にはこれが合併に結びつくということではないということです。

ただ、やはり合併ということになれば、何度も申しますように、お互いの理解なりお互いの信頼なりということ、これがやっぱりベースになるべきだということで、まず、こういうことから始めていって、それをやるうちにその辺がしっかり構築できれば合併もというときにはスムーズにいくんじゃないかなという思いでございます。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

これは、連帯強事業の推進については、合併とは関係があるということでわかりました。

それで、急ぎ過ぎてはいけないということですけど、この9項目とほかにもありますね。で、意思疎通とか理解とか信頼関係をして、この中で構築、積み上げて将来的には合併のと

きには役に立つんだと、そういう今の御答弁をいただきました。

そこで、じゃあ、この結果を見て急いではいけないと。しかし、こういう関係を今からど  
んどん鳥栖市と協力していろんな事業をやっていって、それが醸成したときにはその結果を  
見て鳥栖市との合併を判断するということですか、そのことが1点。

それからもう1つですけど、この意思疎通という問題とか、理解等の問題、信頼関係の問  
題は、これはちょっと私もお聞きしたいと思いますけど、行政側の問題なんですか、  
行政側というのは、結局、鳥栖市の職員と基山町の職員というか、そのことなんですか  
お聞きいたします。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

この連携強化がうまくいくの、いかんのと、そういう問題、それで合併ができる、できな  
いと、それを一つの試金石にするというような、そういう意味じゃございません。先ほども  
申しましたように、もし合併するんであれば、その前提に根底にはやっぱりそういう信頼関  
係といいますか、お互いの疎通が必要だと。それがなくて合併しても余りいいことはないん  
じゃないかなというような思いがしております。それで、これで判断するののかという御質問  
には、いいえ、それは違いますということ、これで判断とかなんかじゃございませんという  
ことは申し上げておきたいと思えます。

それから、この意思の疎通というのは行政側がやるのかということでございますけれども、  
決してそうは思っておりません。行政がこれによって、職員がこれによって合併をどうこう  
というつもりはございませんし、しかし、まずは職員の意志の疎通ということ、これはやっ  
ぱり必要だろうとは思えます。

それから、ひいては一番問題なのは住民の皆様方の交流なり疎通なりというような、それ  
がやっぱり一番だろうと、最終的にはそれが大事なもんだらうというふうには思っておりま  
す。

住民の皆さん方のお互いの、鳥栖市、あるいは基山町の住民の方の意見、思い、その辺を  
やはりいい方向に醸成していかなきゃいかんかなというふうに思えます。

これはいつかの新聞にもちょっと出ておりました。これは申し上げておきますけれども、  
決して私が言ったことじゃないんです。だれが言われたかわかりませんが、ある町長が

言われたというような記事が載っておりました。「一度壊れた合併への路線をどう再構築し、軌道に乗せるのか、これからが正念場だ」というふうなことを言われておるようでございます。やっぱりその辺、7年前にちょっとだめだったことを本当にもう一度やろうというからにはしっかりしたものを持っていかないと、ただ、合併、合併ということではむしろ私はいけないというふうに思います。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

1つ、町長に確認しておかないと先に進めませんので、この連帯強化事業というのは、鳥栖市との合併についての判断材料になるのですか、ならんのですか、そこをどっちはっきりしてもらわんと先に進めません。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

これで判断すると、判断材料にするということは考えておりません。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

ということはですね、町長の最初の答弁はおかしいですよ、これはね。市長から合併しましょうと、ありがたいことですよと言って、しかし、急いじゃいかんと、急いじゃいけませんと。その理由は鳥栖市との連帯強化推進事業など、お互いの意思疎通を、そういう信頼関係を積み上げてからとここでちゃんと言われましたけどね、これは合併材料の判断にしないということですから、こういう話しても何にもならんじゃないですか、どうですか、町長。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

それはちょっと話が違やせんかと私は思います。

これで判断するかと言われれば、いや、決してそうではございませんと。しかし、もし合併ということでは話を進める上では、やっぱりいろんな事業も一緒にやっているよと、気持

ちも通じているよというような、それが前提になるということとは言えると思います。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

私は、これは一つの判断材料に当然入っておると思っておりますので、それはそれといたしまして、それで、この連帯強化の中で意思疎通とか理解、信頼関係ができるまで、できるまでですね、それも一つの下積みの予備としてのこの材料となるでしょうけど、これは私はね、こういう信頼関係云々はつくったところでどういうふうなことを考えてあるのか、合併とあんまり関係ないということもありますけどね。これは、私は今までの連帯強化事業でもそうですけど、決めただけ何もしていないと、決めてもその後の鳥栖市と基山町の話はあんまりされていないと、年に何回かやるくらいでね、それくらいで意思疎通関係、信頼関係が本当にでき上がっていくのかなという考えを持っております。だから、こういうことが非常にちょっと何のために、本当にやって町民のためになっているのか、行政側の効率化にも何にも役に立っていないんじゃないかと、かえって経費の無駄遣いじゃないのかなと、そういうことを考えております。

それで、またちょっと聞きますけど、町長、合併とは何のためにされるんですかね、合併は何のためにあるのか、その件をちょっとお聞きしたいんですが、合併の意義、箇条書きに何点か上げていただければいいです。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

具体的にどうこうということはちょっと申し上げませんが、やはり総体的には双方の利益のためだと、住民のためだと。そして、全体としてよくなるために合併するんだと、もう鳥栖市も基山町もよくなるということで合併するんだというふうには思っております。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

私もそう思っております。

それで、どうも私はですね、町長みずからが壁になっているんじゃないかなと、合併に対

する姿勢がそう思えてなりません。はい、奥深くに答えは持っているんでしょうけど、なかなか言いづらいということもわかりますけど。

そこで、町長に質問いたしますけど、町長は今まで町長になられましてもう7年、来年が任期ということで、2期目の任期でございますけど、町長はずうっと当選以来、町民党として旗を上げられ、町民の意見をやはりしっかりと町政に反映されてきました。そいけん私も喜んでおります。その代表的なものが来月の4月1日から実施されます、このまちづくり基本条例、これじゃなかろうかと。町民のいろんな声を聞いて全部で協働のまちづくりをやっていくという、まちづくり基本条例が代表的なものであろうかと思っておりますが、町長は合併の是非についてみずから明確な発言をされませんか。はい、みずからするとか、せんとか言われません。しかし、町長という職責上、基山町の将来についての財政運営などを初め、町民のだれよりもね、深くそのことはどうした方がいいのかというのは認識されていると思っております。

合併問題というのは基山町民の将来を大きく左右することであり、大変重要なことですね。これこそ最高のまちづくりではありませんか、町長。だとすればまず町民に対し、合併についての判断ができるような情報提供をしていただく、まずは。その上で合併の是非についての住民投票を行う、その投票の結果を議会にゆだねていく、こういうふうな手順が一番公平であろうと私は思っておりますが、町長のお考えをお聞きいたします。

**○議長（酒井恵明君）**

町長。

**○町長（小森純一君）**

その辺をはっきり言わないということは何か持っているのかと、そして、それを言わないということはリーダーシップに欠けるとかというような、そういう議論になってくるのかもわかりませんが、私は逆に長だからそれを誘導するとか先導するとか、そういうことはあるべきではないというふうに思っております。それが1つです。

それと、情報提供とおっしゃいますけども、それはきのうもお答えしたかと思っておりますけども、情報提供やぶさかじゃございません。けども、そいじゃ、皆さん方はどうですかというようなことをみんなに呼びかけて勉強会なりしましょうかというようなことまでは果たしてどうか、実は何年前に議員さん方にも全協の終わりに合併についてはどうなんですかねというお尋ねをした覚えもございます。そういう形で皆さん方の気持ちも、それから情報と

してはある程度のことは持っておりますけれども、それで、こちらから一方的に申し上げてというようなことは、また、これまたいかがかなと、いわゆるどんな形で情報提供するのか、これはやっぱり議会の皆さん方にもお考えいただきたいなというふうに思います。

住民のいろいろ意見も背負っておられることですから住民の方がどう思っているか、その辺は議員さん方も、原議員もその辺はつかんで、幅広く聞いておられると思うんですけども、その辺のところでお互いにまた議員さんとも話し合っていきたいし、私どもも集会か何かで情報も提供させていただくと、対話をしていくというような、そういう形で持っていきたいというふうに思っております。

**○議長（酒井恵明君）**

原議員。

**○11番（原 三夫君）**

私はですね、私だけじゃないと思いますけどね、やはり大変重要なこれは問題です。基山町の将来にとって、町民にとってもそういう大事な問題だからこそ、私はまず情報提供を、町民が合併した方がいいのか悪いのか、その判断することは今の町民でどのくらいおられますかね、正當に判断されると。まず数字がない、資料も何もないんですから、はっきり言って。あると言えば自分でインターネットを見るとか、いろんな勉強を自分であえてするということですよ。これは当然、町長として基山町の将来を本当に考えているならばね、町長が合併しません、しますとか、そりゃ言わんでいいです。だけど、情報を与えて判断させるということが一番大事じゃないですか。町長は町民党でしょう、町民のことを一番口に考えるんでしょがね、そこら辺をなぜとめるんですかね、情報をなぜ出さないんですかね。情報というのはですね、鳥栖市と基山町とまず合併ありきとかね、合併しないとか、するという前提じゃなくして、どういう町の構想ができ上がってこういうふうになるんだと、サービスはこの点はこんなによくなって、こっちは悪くなるとか、鳥栖市との協議をまずしていただいて、そして、その情報を町民に知らせていただく。そして住民投票ですよ、こんな大事なものは。我々も町民の代表として議会に出てきておりますけど、そんな難しい問題をね、これは別個の問題ですから、我々も合併問題を論じて議会には出ておりません、はっきり言って。だから、これは今後の課題でもございましょうけど、今回、また、来月には町議選がありますけど、私は町長の考えは少し間違っているんじゃないかと。まず、そうやって鳥栖との協議をやって、そこでいろんなことを協議してそれを町民に情報を提供していただいて、後は説明



会を区ごとにやるとか、いろいろそりゃ方法はありましよう。しかし、根本的な方法、手段というのは、まず情報提供することですよ。町長は全然それをしようとしなないんじゃないですか、してないですよ。ということは町長がとめているんでしょと私は思うて仕方ないんですよ、個人的に。

じゃあ町長、情報提供をされるんですか、今からしなないんですか、しなくて町民に考えろというんですか。はい、じゃあそれ以上もう聞きませんので。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ、もう手短に。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

情報提供を私がとめとるんじゃないかというようなことなんですけども、決してそういうつもりはございません。（発言する者あり）数字的とか、何が数字なのかわかりませんが、財政状況なり、それはオープンにしていますから、そういうことでやっぱり、それからいろんな新聞にも載っています、いろんな社会の状況、周囲の状況とか、そういうことでやっぱり住民の皆さんが判断されると。そして、これは本当にどうなっているんだというふうなことがあればお尋ねいただきたいということだと思います。一つの事象をとっても判断の仕方はいろいろあるわけですから、お尋ねになったら私、客観的な部分でお示しをしたいと思います。

それともう1つは、本当にこれ大きな問題ですよ、そうトップダウンでどうこうのという話ではございません。だから、私も最終的にはやっぱり住民投票なり、この住民投票のあり方についても、今いろいろ国会でも議論あっていますけれども、そういうところも踏まえて、やはり皆さん方の総意というふうなことで判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

そこで、もう1点、町長にお願いしたいと思っておりますけど、当然町長としては合併のことに詳しい、勉強してあると思っておりますけど、町長、鳥栖市長もこの前、ちょっと選挙後にも言われましたけど、鳥栖と基山と合併を目指したいと。そして今、鳥栖がちょうどもう7万人に

なったんですかね、ぎりぎり7万ですね、三千何百ふえましたので。で、基山が今1万8,000ちょっと切りました。それで、鳥栖の市長はまず基山と合併をしないと。そして、基本的な、基本自治体である10万都市を目指したいと。これ10万ですね、そういうことです。

そこで、人口規模のある、人口規模の最低の姿といいますか、最低のこと、住民サービスを最低限度するためには3万人の人口が要ると、こういうふうになっているんですね。はい、3万人。それから、行政の効率化とか財政基盤運営とか、いろいろありましたけれども、行政の効率化という面を入れるとこれは最低5万人の人口が必要だと。できれば理想なのは10万人だと。すべてに、介護保険、いろんなことにわたってやっていけるのは10万人だと。だから、鳥栖市長は10万人というふうなものを言われたとっております。

で、町長、こういうものが結果としてきちっと出ているんですよ、住民サービスを最低限度するためには3万人、行政効率化運営は5万人と、このことを町長御存じでしょう、どうですか。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

確かに一時、合併いろいろが議論されたときには、そういう3万の5万の10万の30万のというような数字が出ておりました。しかし、それはだれが決めたのかと、本当にそうなるのかと、こういう疑問もあるわけですね。だから、そりゃ10万になったからすべて万歳だというような話でもなかろうと。だから、その辺のところを本当にプラス・マイナスしっかり考えていかなきゃいかんということじゃなかろうかと思えます。

それを行政が主導するのかなのかというような、これまたさっき言いましたように問題だと思いますけれども、その辺のところをやっぱりみんなで考えていこうということでございます。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

町長、きのうから一般質問をずうっと聞いておりますけど、いろんな同僚議員がきのう5人、そしてきょう1人で、もう6人されました。その中で町長はですね、こう聞いてみますと、要するに何かこういうことをしたらどうかとか、いろんなことをしなさいと、人口が基

山は減っているからこういう対策も必要じゃないか、こういうこともどうかとも言われてきております。しかし、その答えは財政難、財政が厳しいからできないと全部その一点張りですよね、大体できませんと。結局、はっきり言ってできないんですよ。この1万8,000を切る、またいつになったら、もう既に1万7,000を切るかもわからない、あと五、六年もすれば。その人口対策もきわめつけのものはない、政策が打てない、打てないという用語になりますかわかりませんが、なかなか手おくれであると、今、基山町は実際そうでしょう、今、町長いろいろ言われましたけどね、それが果たしてだれが決めたのかと、3万、5万、10万を。しかし、実際、基山町はもうそうじゃないですか、財政ができなんじゃないですか、実際言って。いや、そういうふうに統計的になっているんですよ。まあそういうことでございますので、しっかりと考えていただきたいと思います。（「済みません」と呼ぶ者あり）時間がないから。（「ああ、そうですか。はい」と呼ぶ者あり）じゃ、少しならいいです。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

基山町そんなに、まず、苦しいのは苦しいです。これほどこでも一緒だと思います。大きな市だろうとどこだろうと苦しいのは一緒でございます。けども、基山町は何とかすればできるというお気持ちは議員には、それよりももう一緒になれというような、そういうことをおっしゃっているのかと逆に私はそういう疑問を持ちます。はい。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

特に、今の答えで町長が意地になって合併をとめているかということを知りました。

それで、先に行きます。

2番目の町有財産の有効活用でございますが、今答弁を先ほどいただきましたので、大体のことは了解できます。その中で、中央公民館、それから旧役場跡地は民間への住宅建設をお願いすると、こういう取り組みをしていくということですので、もうずうっと何年もほっぼらかしで、ずうっとほっぼらかしというが何かには使っておられますけど、かなりの土地の広さでありますし、金額的にも計算してみれば民間では到底それを今までのように長い間眠らせるというわけには私はいかないと思っております、民間の考えではですね。しかし、

まちづくりの中の一環としては、そう簡単にいかない部分もあるかと思いますが、基山町の人口増を図るためにも、そういう点からも早急にそういう民間活力を生かした取り組みをしっかりと頑張ってくださいよう要望いたして、このことについては終わります。

それから、けやき台緑地の件の活用の問題でございますが、ここにライトですね、駐車場がどうかということで、近隣の方々の駐車場をとということ、使用できないかという問題があって、これは総務委員会からも現場を所管事務調査として見に行ったんですけど、ああ、これはいいんじゃないですかという思いも私たちもありました。で、その後、近隣の方から車のライトの光とか雑音問題で中断したと、今はそういう問題があったから中断しておりますということでございますけど、これは、車のライトの光の問題とか雑音については、私はそんなに難しい問題でもない、解決ができるんじゃないかなと思っておりますけど、いかがですか、担当課長。

**○議長（酒井恵明君）**

財政課長。

**○財政課長（安永靖文君）**

町長の答弁の中でもお答えをいたしておりますが、昨年の第1回の定例会の中で当時の担当課長がお答えいたしております。

ただ、その中で、あそこの現地というのはちょっと高台に位置します。そういう関係で、上で騒音、ライトは特に遠くに飛んでいきます。騒音も非常にすぐ下のほうはすぐ影響があります。そういう関連で検討の内容として防音壁とか、そういうのを一応考えてはみました。しかし、高いところからその駐車場においていく関連で、やはり防音壁をつくるためには2メートルないし、それ以上の壁が必要であろうということになりますと、これは景観上の問題もありますし、ただ、あそこを全部防音壁で囲ってしまいますと一般の視野がほとんどもう目に入らないと。何といたしますかね、見えないエリアをつくってしまうと。それはやっぱりいかなもんかということで、ちょっと検討した経緯もあります。そんなら防犯カメラのズームをつけたらどうかと、そこまで話をしましたけれども、昨今の犯罪というのは防犯カメラがあっても、何といたしますか、平気で行われると。ただ、結果を求めるだけであって、そういうふうなちょっと危険地域になるようなことはやっぱり今の段階では避けた方がいいんじゃないかという結論に達しておりますので、先ほど言いましたように、ちょっと駐車場の問題については中断をしているというところが現状でございます。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

しっかりと努力をして考えていただいた末のことですので、はい、私はそれは了解いたします。

それから、旧内山建設の社屋の跡地については、このときには議会のほうで賛否両論もありまして、結果的には賛成が多かったので、賛成多数で買うことに通りました。しかし、半面、何事についても何かの問題につきましては、やはり何ですか、必ず反対、賛成がございますので、このときもかなり町民の方からの、なぜ買うんだというふうな話も私も事実お電話をいただいたり、直接聞いたりしておりました。そういうことで、やはりこれは早く解決していただきたいと思っております。

それで、もう3月から既にこの役場内で利用に対してのプロジェクトチームを立ち上げておりますということで考えていかれるようでございますので、ぜひよろしく願いいたしておきたいと思えます。

それから、次に行きます。

高齢化社会への取り組みでございますけど、これは非常に幅が広くて、私ももう少し具体的に項目できちっと示すべきであったと思っておりますし、これについては、要望等とかで終わりたいと思っておりますので、少しだけ質問させていただきたいと思えます。

この中で、高齢化社会への取り組みですけど、特に要望を申し上げたいことはですね、今までも議会でもいろいろ議論がありましたけど、この高齢者の移動手段、足の確保ですね、こういうことで、今、循環バス1台でいろんなところで運用していただいております。で、昔は、最初的时候は西鉄バスのほうを委託しまして9,000千円ぐらいかかっておりましたけど、今回、基山タクシーのほうに委託契約をし直しまして、3,000千円ちょっと以上の金額が安くなって6,000千円ぐらいになっておると思いますが、それはそれといたしまして、これをやはりこういう足の確保という点から言えば、もう1台増車をするという考え、そういうこともお願いしたいと。

それから、私は議会でもたびたび申し上げておりますけど、この道路の、特に町道、古いところ、今新しく道路ができているところはあんまり関係ないんですけど、歩道の段差が非常に多いわけですね。で、なかなかこれも大変な仕事でありますし、できないのは当然わか

っておりますけど、段差解消の、いや、この整備計画をきちっと事業計画をつくっていただいて、やるということを私は前回、何年か前も申し上げておりましたけど、そういう事業計画は現在持っているのでしょうか、どうか。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今申されました歩道の段差が多いということでの整備計画ということでございますけれども、実際、整備計画は持っておりません。しかし、道路工事をするとき、維持工事とか補修工事、そういうふうな中での工事で解消するように心がけております。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

整備計画はないということですので、ぜひやはり早目にそういう計画をつくって段階的にきちっと整備をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

それからもう1つ、老人クラブの問題でございますけど、今、減少傾向に、あっちこっち老人クラブが破壊、崩壊しておる現状でございますけど、それで減っていると。これは、私は今後の問題としても、基山町においても、この老人クラブとか婦人会等もございまして、こういうのも非常に重要な基山町にとっての地域の役割の一つであると思っております。

そういうことを踏まえてですね、やはり回答によりますと、今後どうやっていくかということではいろいろありますけど、「広報きやま」やチラシ等とか、いろんな問題でPRをしていくんだと、活字によって、この報告をやっていくということが頻繁に答弁の中に使われておりますけど、私はそれはそれとして一つの手段でもございまして、特にやっぱり高齢者という、そういう問題についてはですね、なかなか字も小さいものは、もう小さい字で役場からいろんな文書もたまには来ますけど、見えないんですよ、我々だって。そういうことで、活字とか広報等のチラシとか、インターネットだけに頼らずに、やはりもっともっと高齢社会に対する問題については、現場の声を聞くということでは現場に出向いていただきたいと。そして、直接声を聞いていただいて、この社会参加への道を、そういうものを開いていただきたいと、そういう取り組みもぜひしていただきたいと思いますが、担当課長一言だけ、その件についてお願いします。

○議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

議員が申されましたように、確かに、21年度から22年度につきまして7地区から6地区に、数的に減っております。それで、人数としましては、21年度が591人、22年度が461人ということと70名程度減少いたしております。

これは、昨年の4月に老人クラブの会長さん関係と話をさせていただきましたけど、なかなか歯どめがかからないということがございまして、一体理由はどんな理由でしょうかと私尋ねましたところ、基山町の老人クラブ連合会ですね、それに各区で連合会に、また、連合会に加盟する老人クラブということで各地区から入っていつていますけど、基山町の老人クラブの母体である連合会に役員を出んばいかんということで、その役員になり手がなかなか区から出てもらえないということで役員を出し切らんということで、かつがつ脱退をされているのが現状じゃないやろかという話がちょっとあつておりました。そして、私、社協とか区長さんにもお尋ねをしましたけど、連合会は脱退されましたけれども、各地区にはしっかり残っているということがございまして、各地区にも2つあつたり3つあつたり、結構、区の中で活動していただいていると。だから、そういう実態も聞いておりますので、よく、議員申されましたように、地区に入っていきますと、そういう地区で活動していらっしゃる老人会、名前がいろいろさまざまございまして、名前はですね。老人会が嫌というところもありました、実際、名前が嫌と、がありましたんで、今の連合会とそれと各地区で頑張つて活動していただいているところとしっかり実態把握をしながら、今後、協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

よろしくお願ひいたします。

最後になりましたけど、4番目の子育て支援の問題でございまして、保育料の見直しについては、御答弁の中で、執行部のほうも、これについては課税区分の範囲の中で不公平感を感じておると、そういう認識をされておるようございまして、今後は階層区分の細分化を見直していくということでございまして、早急に取り組んでいただきたいと思ひます。

ど、これは時期的にはいつごろになりましょうか。それから、細分化のことで、どの辺までの細分化をされるのかわかっておればその範囲、お答えいただきたいと思います。時期と範囲の問題についてお聞かせください。

○議長（酒井恵明君）

こども課長。

○こども課長（内山敏行君）

まず、見直しの範囲ですけれども、やはり近隣市町、特に鳥栖市あたりと比較しますと、やはり国の基準どおり基山町がやっておりますので、その税額等の範囲が広くて不公平感があるというところで、その各段階での特に4階層、5階層、6階層あたりの細分化を行いたい、その段階ごとのまた3段階、あるいは4段階に細分化をして階層が移動するときに直接負担が大きくなるないように、そういったところを中心に考えていきたいと。

それと、それも含めまして乳幼児、1、2歳児のところはやはりほかの近隣市町と比べまして高いと、基準どおりでいっておりますので、高いというところですので、そのあたりを含めまして見直しを、そのあたり中心にやっていきたいということを思っています。

それと、実施の時期ですけれども、今ずうっといろんな方法を考えて試算をしておりますが、実際時期、年度途中、できるだけ早い段階では行いたいというふうに思いますが、今パソコンで保育料等の打ち出し、入力関係を行っております。一応これが年度途中となりますと二重管理のような形になって、実際、業者のほうにそういうシステムを扱ってもらわなければならない部分が出てまいります。そういうところを考えると、基本的にはしっかり23年度中に見直しをしまして、24年度から実施したいなというふうに担当としては考えているところでございます。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

年度途中、なるべく早いほうが軽減負担があって喜ばれると思いますけど、システムの関係上の問題とか、費用の問題もあるということで、最低的にも24年度からは実施したいということでございますので、よろしくお願いします。

それで、この細分化をというので、ちょっといろいろ私なりに概算的に、こう概算で計算したんですけど、夫と妻ですね、この家庭でゼロ歳児を預けた場合、年収は夫が2,500千円、



年間ですね、月収にすると何もかんもで、大体208千円と、このくらいになります。で、奥さんは――妻のほうは1,030千円以下、非課税以下と、こういうことで、この家庭のあれで社会保険料とかいろんなことの控除関係を引きますと所得税が2,950円かかります、この家庭で、ゼロ歳児がおった場合と仮定して2,950円。そうすると、夫が年間3,700千円、年収で、月308千円です。妻がパートとかいろんなことで、非課税範囲内の以下で1,030千円というところで計算してみますと所得税が37,800円ということになります。

で、基山町の保育料の、これを保育料の分を見てもみますと、どういうふうになっているかといいますと基山町の場合がですね、最初の夫の2,500千円と妻の1,000千円ぐらいで所得税が2,950円、そうすると、基山の分は今階層が1から8まであります。で、この方のものを見てもみますと、所得税が2,950円ですから40千円未満、その前の2つは市町村民税の非課税世帯とか、市町村民の課税額の世帯ですから第4階層から所得税になってきていますね。ここで所得税が40千円未満の乳幼児は30千円なんですよ、1人しかいない場合は毎月30千円払わなくちゃいけないと、年間360千円。で、この2,950円かかってもゼロ歳児を預けて働くと月に30千円かかると。それともう1つの3,700千円年収がある人は所得税が37,800円ですから、これも4万未満ですけど、この人も30千円と。2,950円所得税を払って37千円、40千円近い、このあれでいくとこういう差がいっぱいいろいろ出てきます。

それから次に、ちょっと計算しておるんですが、夫が5,000千円、妻が1,200千円で、妻ももちろん、もう1,200千円ですから、これは税金がかかります、所得税が。で、夫の場合が100千円ちょっと、100,400円ぐらい、概算ですよ。奥さんが6千円、合計で106,400円、106千円税金がかかります、所得税が。この方の106千円というのは第6階層の103千円から413千円という、この幅が広がっておりますけど、この中に入るからゼロ歳児の方を預けて仕事に行くと毎月61千円払わなくちゃいけないですね、61千円、348千円ですから。こういうふうになっております。そして、非常に小刻みにやはりここはすべきで、細分化して小刻みをしてやっていただければ、非常に預ける方の負担軽減になっていくと私は思っております。

それで、鳥栖市の保育料のあれをちょっと私見ておりますが、基山町は40千円未満とぽんと来て、そこで全部保育料かけています。しかし、鳥栖の場合は所得税が10千円未満、10千円から20千円未満、20千円から40千円未満、基山の場合の一括40千円の部分が3段階に分かれて、それぞれ保育料を徴収するとなっております。非常にだからいいわけですね。次が40千円から80千円まで、これも3段階に分けて安くなっているわけです。ということは、若い

家庭、共稼ぎの家庭がゼロ歳児を預けて仕事がしやすい、子育ての環境に非常にいい取り計らいを鳥栖市はやっておるように私は思います。こういうことで、細分化していただきたいと、これはほかの部分も、特に今さっき課長が言われましたように、4、5、6の階層については特に考えていただきたいと思っております。

それで、全般的にやはりこれは見直しをする必要があると。それについて私はいろいろこれ以上申しませんが、公平にしていきたいと思っております。

それから、きのう同僚の後藤議員からも言われておりましたけど、もっと小刻みに細分化するじゃなくしてぼんとやれと。例えば、よその市とか町では、もう上限40千円だと、ぼんと。基山の場合はもう今70千円近く、六万幾らかな、基山の場合はゼロ歳児で毎月64千円。だから、もうどこかのそういう地域では、地区では、町では上限40千円だと、ぼんとね、そういうことを決めたらいいんじゃないかと。やはり子育てというのが一番お金はかかりますし、保育園とかそういうものがかかるし、まず、若い人が結婚されたときに実家を出てどこに住もうかなというときに、今若い人はインターネットですぐ探して保育料は幾らかと、家賃は幾らかと、そういうところで選んでいるのが事実でございます。そういうことで、ぜひその40千円限度で、そういうものもあれば特に私は喜んで賛成いたしますけど、その点も含めながらよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、1つ、保育料の問題でいつもずっと気がかりがあるんですが、なぜ保育料が税金でもないのにね、保育料、使用料でありながら所得によって課税徴収料、保育料を決めるということ自体が私は考え方がおかしいと、そう思っています。これは国の法令の中で決まっているからそうでしょうけど、課長、その点どういうふうに思われますか。

地方分権とか地域主権とかいろいろ言われますけど、地方自治法の改正をしないでいろんなことはできるはずがないと私は思っておりますけど、その辺を含めてちょっとお答えをいただければ。

○議長（酒井恵明君）

こども課長。

○こども課長（内山敏行君）

今、ただいま言われましたように、保育料につきましては、いろんな国の基準等で徴収するというふうになっております。単独で決めた場合、じゃあ幾らにするのか、それと、あと所得に関係なく一律にするのか、今ちょっと幼稚園がそういう状態になっておると思いま

すが、私立の幼稚園はですね。それが本当にいいのかということもあります。その所得に応じた応分の負担をしていただきたいというところに立ちますと、やはり国の基準のようなものがないと、なかなか決めづらいということもありまして、今のところ制度的なものもありますので、近隣市町、全国的に保育園については、国の基準をもとにいろいろ細分化をされている、減額しているというふうな形になっているというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

原議員。

○11番（原 三夫君）

どうもありがとうございました。

これをもちまして、私のすべての一般質問を終わらせていただきます。

ここで一言皆様にお礼を申し上げたいと思っております。私もこの議会をもちまして議員を引退させていただくことになっております。ということで、来月の町議選には立候補いたしません。それで、本当に3期12年間、町民の皆様初め、町長、それから執行部の皆さん、それからまた、職員の方には大変いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。いろいろと口やかましいことも言ってきましたけど、これもすべて町民のためと思って、お許しをいただきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒井恵明君）

以上で原三夫議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします

～午前11時58分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

続いて、品川義則議員の一般質問を行います。品川議員。

○6番（品川義則君）（登壇）

6番議員の品川義則でございます。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、今限りで御勇退されます5名の先輩議員の皆様に、何もわからない私を、8年前でございますけれども、いろいろと御指導いただきまして、まだ御期待に添えるまで

成長しておりませんが、今後とも御指導いただければと思っております。また、御健康に十分注意されていくことを心から望んでおりますので、よろしく願いいたします。

では、通告をいたしておりました3項目について質問させていただきます。

まず初めに、安全・安心なまちづくりについて2項目質問をいたします。

実松川改修についてお伺いいたします。

これは私も何回も聞いておりますし、また、この後も大山議員のほうから質問があると思っておりますけれども、ぜひとも前に進んだ答弁をいただければと思っております。

平成22年第2回定例会の大山軍太議員の一般質問の答弁で、県には実松川河川改修計画があるとの答弁をされておりますが、その計画とはどのような計画でございますでしょうか、お尋ねをいたします。

そして、万が一実松川が大洪水、大はんらんを起こした場合の被害の地域とその被害状況をどの程度と予測されておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

また、今までも住吉地区とか、川端地区で河川が増水をしておりますけれども、その被害想定地区の住民にはどのような避難についての指導、また、避難誘導の方法を考えていらっしゃるでしょうか、お尋ねをいたします。

2項目め、児童・生徒の登下校時の安全確保について質問をいたします。

通学路の交通危険箇所の把握はどのようになされておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、通学路の横断歩道には横断旗が設置されている箇所がございますが、この管轄はどこの管轄でございましょうか、学校でございましょうか、それとも、ほかのところでございましょうか、お示しをお願いいたします。

次に、質問事項2の商業活性化について質問をいたします。

地方の経済はかつてないほど疲弊をしております。また、そのあおりを基山町の商工業もろにかぶっている状況であることは皆様御存じのとおりであります。また、基山町は交通の便が非常によく、町の最大の特徴であるとも言われておりますが、これは逆に言えば、消費の流出、すなわち購買力の低下ということを招いておるのではないかと思っております。

その結果として、商店街に空き店舗がますますふえている現在の状況を踏まえて、商店街の空き店舗対策について質問をさせていただきます。この件につきまして、商工関係者と、また、商店街の活性化について協議をされておりますでしょうか、また、空き店舗を活用した

行政サービス等はできませんでしょうか、お尋ねをいたします。

先日、図書館の2階にございます歴史資料館を訪れまして、いろいろ展示物がございましたけれども、なかなか盛況とまではいかず、寂しい限りではないかと思っております。できれば、こういった基山には貴重な歴史的資料はたくさんございます、また、いろんな発掘もされて、いろんなところで眠っているのではないかと思っておりますので、その展示等を資料館よりももう少し便利のいい商店街、また、空き店舗を活用してできませんでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、商業活性化についての質問をお願いいたします。

質問事項3の少子・高齢化社会対策について質問をいたします。

基山町には他市町には例を見ないほどのスピードで高齢化社会を迎えなければならないことは皆様よく御存じのことと思っております。

そこで、基山町の行政は町民の身近な生活において少子・高齢化対策を迎える対応をどのように今後考えられていくのか、お尋ねをいたします。

今、行政区の組合は高齢化が顕著にあらわれ、組合運営に支障を来しているという組合がございますが、その辺のところをどのように把握をされていますでしょうか、お尋ねをいたします。

また、組合運営が非常に困難であるという状況を今後どのようにされていくのか、また、検討されているのか、お示しをいただきたいと思えます。

また、同様に、子供が少なくなり、子供クラブの運営が厳しくなっているということを先日、子供クラブの役員の方からお聞きをしました。町としてどのように今後考えていくのか、お尋ねをいたします。

最後に、老人クラブについて質問いたします。

先ほど午前中に原議員も質問されておりますが、大体同じようなことではございますけれども、今、町老連に加入していない地区が年々ふえてきていると聞いておりますが、町としてどのような対応をされているのか、お尋ねをいたします。

以上、質問事項3項目についてよろしくをお願いいたします。これで1回目の質問を終わります。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

品川義則議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、1点、1の安全・安心なまちづくりについて、(1)実松川河川改修について、アの河川改修計画はありますか、その内容はどうなっていますかという御質問です。

実松川河川改修計画につきましては、秋光川支流ということで、秋光川改修に合わせて計画がっております。しかし、改修未着手の河川については平成20年に国から中小河川に関する河道計画の技術基準についての通達があり、県において河川整備計画の見直しを平成23年度から平成24年度にかけて行うということでございます。

それから、イの実松川がはんらんした場合の被害地域と被害状況をどの程度予測しているかということです。

昨年7月14日の大雨でもありましたように、時間雨量40ミリの大雨が降ると、はんらんのおそれがあると考えます。実松川上流域は河川改修が終わっておりますが、下流域の河川改修ができていませんので、第4区住吉地区から下流が、大雨の際、はんらんのおそれがあると考えております。

ウの被害想定地区住民には避難について指導されていますかということです。

特別には指導は行っておりません。ただ、警報が発令された場合は、今までの事例等を考慮し、消防団各部へ連絡し、危険箇所の情報収集に努めております。また、はんらんの可能性が高くなった場合は、避難勧告等を出して避難誘導を行っていききたいと思います。

(2)については、教育学習課よりお答えいたします。

2の商業活性化について、(1)商店街の空き店舗対策についてということで、アの商工関係者と商店街活性化について協議されていますかということです。特に協議は行っていませんが、今年度、商店街活性化業務委託として商工会にお願いし、商店街活性化の事業に取り組んでおります。

イの空き店舗対策について協議されていますかということです。現在のところ、特に協議は行っておりません。

ウの空き店舗を活用した行政サービスはできないのかということです。現時点では特に考えていませんが、行政としてできるものがあれば、商工会等との協議は必要かと思えます。

エの歴史資料展示を空き店舗では行えないのかということですが、歴史資料展示に限定して対応することは考えておりません。

3の少子・高齢化社会対策についてと、(1)町行政は少子・高齢化対策をとっているのかということ、アの区の組合運営が高齢化のため支障を来していることは把握されていますか、また、その対策はということですが、把握はしております。特に行政組合長の選出等で高齢世帯や行政組合世帯数の減少等により、運営に支障が生じております。相談等があったときには、行政組合の統合等を提案しております。

イにつきましては、これも教育学習課のほうよりお答えいたします。

ウの町老連加入地区減少について、町はどのように対応されていますかということです。老人クラブ加入者の高齢化による退会者の増加と老人クラブ加入後の活動がよくわからない等も一つの原因かと思われまます。町は年度当初に町老連役員と事業打ち合わせを実施、また、必要時に検討会等を実施いたしております。

以上です。

**○議長（酒井恵明君）**

教育長。

**○教育長（松隈亞旗人君）（登壇）**

私から品川議員の1、(2)児童・生徒の登下校における安全確保についてのア、通学路の交通危険場所は把握しているか、これについて回答を申し上げます。

両小学校では、PTAが中心となって校区内の各場所を調査の上、防犯マップを作成して交通危険箇所や防犯関係などの注意地点を明らかにしております。そして、それを各家庭に配付して、注意喚起を行っているところでございます。

また、中学校においても、交通事故や不審者が出たその都度、全校集会で生徒に注意を促すとともに、保護者にはまちc o m iメールというもので情報を発信しております。防犯マップについて聞いたところ、ただいまのは非常に古くなっているので、新しく作り直す聞いております。

次に、イでございますが、横断旗等の設置は学校の管轄かということです。横断歩道に設置してあります黄色の横断旗につきましては、交通安全の一環として、まちづくり推進課が担当しております。

次、3の(1)のイになりますが、少子化により、子供クラブの運営が厳しくなっていることは把握しているか、また、その対策はどうか、こういうことでございますが、少子化の影響のため子供の人数が年々減り、そのため子供クラブの加入人数も減少の一途をたどってい

るという傾向にあることは十分承知をしております。しかし、そんな状況の中で各区の子供クラブや町の子供クラブ連絡協議会では、各種の行事や事業を立派に計画し、また、実施されていると、このように理解しております。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

最初の実松川ですけれども、中小河川に関する河道計画の技術基準が変わってきたということですね。これが20年3月31日につくられた分は廃止をして、22年8月9日からこの新しい技術基準ができています。そうなんですけれども、具体的にどういう内容でこの変更があって、それによって基山町の実松川がまだできていない、計画があったものが、これは見直しがされるということなんですけれども、全体的にどういうふうな見直しをして、そこまで県が今からすると思うんですけれども、基山町はそれによつてこれもどれぐらいかかるのかですね、23年、24年ですけれども、計画はあったけれども、まだできていないということにして、今回見直しをされるということ、これはゼロから見直しをされるのかですね。

それと、この見直しをした後にどれぐらいでできるものなのかですね。難しいと思うんですけれども、その辺のところは、想像で結構ですので、今までの経過でも、今までこういうことがあって、河川改修が行われた、で、実際、実松川は上流部分は改修されているそうですので、その計画はできて何年後ぐらいには改修されていると思うんですよね、そうすると、今改修されていない部分をどうなのかですね。ほかの秋光川、高原川、山下川も改修終わっていますから、その計画はいつごろあって、いつごろできたとも、これわかると思うんです。今回の23年、24年改修計画の見直しがされた場合にはですね。どれぐらいかかるのかです。その期間が5年なのか、10年なのかということになると、その期間、住民の方はずっと不安を抱いたままいると思うので、お示しできれば、その辺のことを聞きたいんですけれども。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

今、先ほど町長が答弁しましたように、実松川河川改修計画につきましては、秋光川の支



流でございます。その関連として改修計画はあっております。私も土木事務所に行ったときに図面は見させていただきました。ただ相当前ですね。その中でお話を聞いたのが、まずは本線、秋光川からということで伺っております、先般、実松川の河川改修はどのようになるのかということで鳥栖土木事務所のほうに行ってから内容をお尋ねしたところ、まだ未着手の県の1級河川については、平成23年から24年度に全体を見直すということの話を伺っております。内容については、何で見直しをされますかということでお尋ねしましたところ、地域の土地利用の変化とかあっているということにつきまして見直しをするということで、それは河川の河道計画の技術指針にのっとりということでございますが、内容的には河川断面の変更もあり得るということで申されました。それなら、河川断面の変更というのはどうということかと言いますと、当初計画では河川の断面につきましては、これは標準的な断面でございますけれども、2割で見ていたと、勾配をですね、緩やかな形で標準的には見てあったそうですけれども、かなり土地利用の状況が変化しておりますので、それをブロックとか、のり面とかを利用しながら、ある程度立てるという計画もあるそうです。ですから、それを23年度から24年度にかけて実松川の見直しをしますということをおっしゃっております。その後実際内容につきまして工事の着工に移行していくのではないかと思っております。ちょっと私もその中身まで具体的には把握できておりませんが、私が聞いた内容は以上のようなことでございます。

それと、上流部につきましては、実松川塩井橋ですか、宮浦地区の、あそこから上につきましては、もとの陣屋集落ですか、あそこに大きな堰堤が2つございます。1つは100メートル近くあります。その関係で砂防指定地区といいますか、その関係で塩井橋から上の、五、六百メートルあるかと思っておりますけれども、南谷集落のところまでは既にコンクリートの河川改修が終わっております。

以上でございます。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

今回の技術基準であれば、2割以上ののり勾配が必要だということだったのが、立てて5分程度でもいいということ、それから、掘削が60センチと、それ以上掘ってもいいけど、その場合は地質の調査をしなければならないというふうになっているわけですが、今お

っしゃっているのは、塩井川から上は改修されておりますが、今一番問題になっているのは、その下ですね、バイパスから下、特にやっているのが住吉地区ですけれども、あそこが川の法線、非常に狭くて曲がっていますですね。あそこが水量の割には川幅が狭いからはんらんしていると思いますし、住宅地のカーブのところではある程度堤防を高くされていますけれども、それではんらんをしているんですけれども。その対応ですね、ずうっとあそこは毎回毎回、床下ですか、はんらんするんですけれども、あれをずうっとそのまま改修ができないから、じゃあ、土木事務所がされるから、何もほかに対応はできないのかですね。ですから、かさ上げをもう少しするとか、あの法線を緩やかにしていただくとか、部分的な、全体計画ではそうでしょうけれども、防災上の観点から考慮していただいて、法線をもう少し緩やかにするとか、のり面の勾配とか高くするとか、そういった手だてはできないんですか。やっぱりあそこは全部しないとだめだと。ですから、以前、道路の拡幅をお願いしたときに、その区画全部がなければだめだと言われた答弁あったんですね。でも、必要な部分があればそれは許可出ているから、そこだけでもできませんかとお願ひしたところ、やはり1区画全部しなきゃだめですよというお話なんですけれども、河川も同じような考え方で全部計画ができなければ、部分的な改修はできないということになっているんでしょうか。

**○議長（酒井恵明君）**

まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）**

今申されました住吉地区につきましては、四、五年前だったと思いますけれども、塚原・長谷川線を100メートルほど行きますと、実松川に当たります。その上の100メートルあたりがはんらんをいたしました。そのときには県のほうから堤防の上にかさ上げ工事をしてあります。はんらんしたところですね。それと、今年度ですけれども、1月から2月にかけて、実松川、川端町付近ですか、そこら辺のもともとの自然ののりのところにブロック積みの工事をしてあります。そういうところにつきましては、やっぱり河川断面を幾らかでも多くとるように県のほうでも適宜工事をされております。

今申されました部分的に改修はできないかということですが、その件につきましては、やっぱり河川改修計画、河道計画を23年から24年度にかけて見直されるということですので、その中で包括されるのではないかとおは思っております。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

あその、住吉区ですけれども、そのかさ上げされたところの横、あれは堤防なわけですか、それとも、農道ですか。その管轄はどうなっているんですか。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

その分につきましては、河川敷の分について工事をされております。河川敷の中でかさ上げ工事をしてあります。

それとまた、しゅんせつ、これ河川断面を上流から流れてきた土砂が阻害する場合がありますけれども、それにつきましても県のほうで、私が知る範囲では、2年に1回か、3年に1回はしゅんせつをされているようでございます。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

あその横は土手であると思うんですけれども、あれが堤防ならば土木事務所の管轄になると思うんですけれども、農道であれば町の管轄であれば、かさ上げして道路で堤防みたいにするとか、その横をのり面をコンクリートで打って、50センチか、60センチか上げて、今以上に上げて、より安全にはらんしないようにということが出来ますでしょうか、可能なかですね、そういったことが。いかがですか。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

県の河川管理の地域内であれば可能だと思います。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

その箇所についてはぜひその方法等を検討していただいて、早急にしていただければと思

います。

川の山砂のしゅんせつを2年か、3年されているということですが、川底はやっぱり、今、山が荒れていますので、どれだけやっても1年ぐらいでもうすぐオーバーフローしてしまうと、もうたまってしまうという状況であります。余り川底を掘るのも、深さが多くなると、水量がふえてきますし、その分、幅が狭いもんですから、やはりはんらんの、水量が、勢いが、水のスピードが上がってしまって、場所で言いますと、さっきも言いました住吉地区とか、それから、向平原から中学校へ行くあの道ですね、あそこも以前、オーバーフローしていましたですね。堰があるところですね。ああいうふうにあそこが、その上をしゅんせつしたもんですから、スピードが上がって、あそこをオーバーフローすると。で、反対側のたんぼとかに川の水が入ってしまうということも起きてくると思いますし、中学校のプールのあのあたりも浸水をしていましたですね。あの辺のことなんですけど、あの辺はやはり教和町ですか、14軒ぐらい軒数があると思うんですけども、あそこの方がずっとやっぱり心配をされている、川に挟まれていますよね。毎回毎回あそこもしゅんせつされていますけれども、やはりあそこもオーバーフローすると思うんですけども、あそこも部分的に何とかそういった改修ができないものかですね。以前もお願いしたんですけども、堰がありまして、あそこに川砂たまって、そこからあふれているということがあるんですけども、あの辺の改修なり、もう少し緩やかに流れるためにあの堰があると思うんですけども、あれによって川砂たまって、はける水量が足りなくなっていると思うんで、その井堰について、水利権もあるでしょうし、いろんな絡みもあるでしょうけれども、やはりそれはそれとして、別のあの地区の方の安全性ですよ、いつあふれ出るかわからないという、まして道路が壊れているということが二、三カ所ありましたですよ。まして小学校の真裏あたりになりますと、土手が崩れていたということも、あの近辺あったんですけども、あの部分はどういうふうな対応ができるのかですね。道路のかさ上げができるのか、堤防を上げてもらうのか、井堰をするのか、どんな方法を、早急にできるとすればですね。ですから、計画が見直されるということになると、当分はあのあたりは触れないということになると思うんで、箇所箇所町民の方の安全を守るためにも、安心して、やっぱり大雨が降ると、そのたんびに不安に思われていると思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）**

今、おっしゃいましたように、道路のかさ上げか、堤防をつくるのかということですが、一般的に河川改修をするときには、橋梁は上げてあります。というのは、断面を保つために、橋が阻害しないようにということですが、道路をかさ上げするというと、前後の問題がいろいろ影響が出てきますので、全体計画の中でしていかないと、これはなかなか無理ではないかと思えます。

ですから、やっぱりここら辺は土木事務所と協議をしながら、堤防の範囲でできる分についてはそういうふうなかさ上げとか、そういうことをお願いしていかなければならないかとは思っています。

それと、基山小学校の北側ですか、あそこにつきましては、基山小学校が改築されるときに、土木事務所と協議をしながら、水辺に親しむための教育といいますか、それと関連しながら一部改修的なことをしていただいております。

**○議長（酒井恵明君）**

品川議員。

**○6番（品川義則君）**

そうなんですよね。今回のその技術基準の見直しについても、この中にもあるんですけども、やっぱり多自然型川づくりレビューとか、そういうふうになんか自然を残さなきゃとか言われて、緩やかにとか、景観とかということで、これだけの勾配をつけてのり面をつけなきゃいけないとか、詳しくされているんですけども、逆にその計画があることによって、今言いました中学校の裏あたりとか、あのあたりとか、川端町あたりなんていうのは、もう勾配もつけられませんし、川幅もあれ以上なかなか広げるのは難しくなっているでしょうけれども、川端地区なんていうのはもうその上流の水が全部集まって、宮浦の川が集まってできているようなものですから、この辺のことを言っても、基準がそうですから、変わらないと思うんですけども。なかなかですね。

それから、全体的な計画というものもあるでしょうけれども、部分的にできる部分ですね。土のうでできる部分、また、堤防をきっちりしなければいけない部分、道路のかさ上げによってできる部分というのも計画をあらわしていただくと、今まで災害に遭っている方、災害が起きそうなところ、近所に住んでいる、そういう方の安全が少しでも安心して住んでいただけるのか、もう不安をずっと1年じゅう抱えながら、梅雨の時期になると、いつはらん

するかというふうに、そちらだけなってしまうと、非常に御迷惑をかけているばかりではないと思うので、少しそういった部分的な改修等を進めていただきますようお願いをいたします。

次に進まさせていただきます。

保育園のあたりですね、あの辺に農地があるんですけれども、昨年、基山小学校の5年生がお米をつくられて、その稲刈りに行ったんですけれども、そのときにあそこもやっぱり農地が浸水してまして、川の草ですね、ですから、農地に生える草と全く種類の違う草が大量に生えていて非常に困っていらして、もう即どどん皆さんで抜いていらしたんですけれども、なかなかこういうのが1回生えると、後の米づくりに非常に支障を来すという話もありました。また、実際に田んぼに水が入った場合には、傾斜が平行ではなく、少し傾いたりとかということで、次の年の田植えのときに非常に困るという話もあるんですけれども、実松川がはんらんした場合、農地の被害という箇所はどのあたりがあるのかですね。また、そういった検討はされているのかですね。住宅地は検討されていると思いますし、また、対応もされていると思うんですけれども、農地に関してはどういう対応を考えていらっしゃいますか。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

農地についてということですが、それこそ四、五年前、夜に大雨が降ったときに、私、現地に出ました。そのときに経験したのが、先ほど言いました塚原・長谷川線の上の井堰、あそこがはんらんいたしまして、塚原・長谷川線が歩道の高さまで全部つかっておりました。その関係で中学校の裏付近すべてつかっておりました。そこですね。その分を私、在職中では経験しておりますので、あそこ一帯がかなり違いが出るんじゃないかと思います。それと、一般的には井堰の上ですね。井堰はどうしても河川断面を阻害しますと言いますと語弊がありますが、井堰の上はどうしてもはんらんの原因になりますので、そこら辺から越水した分がどうしても田んぼに被害を及ぼすということは考えられると思います。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

ですから、この辺も同じように対策をとっていただきたいのと、やはり井堰がどうしてもやっぱりネックになってしまっている部分があると思うんですよ。以前質問したときも、その井堰の可動式とか、自動に転倒するやつ、そういったもので質問したんですけども、なかなか費用がかかるというお話でございますが、川幅にすると、そんなにですね、4メートルか、5メートルの程度ですから、今の秋光川にあるようなああいった大型なものでもないと思いますし、どちらかというと、村中にある川の取水板みたいな、ああいった形でも安易に簡単なものがもう少しできるのではないかと思いますし、そうすると、堰によって山砂がたまるとか、そういったせいであふれるということは少し軽減されると思うんで、そういったところも御一緒に検討いただければと思うんです。よろしく願いをいたします。

次、質問させていただきます。

万が一の避難誘導でございますが、これは例えば、川端地区でははんらんのおそれがあるという場合の避難誘導はどのようにされるのか、お示しをいただきたいと思います。

**○議長（酒井恵明君）**

総務課長。

**○総務課長（小野龍雄君）**

現在つくっておりますハザードマップにつきましては、秋光川のはんらんの想定でつくらせていただいております。川端につきましては秋光川の影響もかなりあると思います。ただ、その前の質問でもあっておりますように、時間雨量、今まで40ミリ降った時点で実松川についてははんらんの傾向があると。この40ミリにつきましては、降り方の内容によりまして、1時間、60分の中に40ミリ降った時点、ただ10分の間に40ミリ降っても、1時間の40ミリですから、40ミリという数値の上がり方になります。そういった現在降っている雨が局地的に降った場合に、そういうのは想定されます。しかし、どうしても事前の予報による避難は非常に河川のはんらんに対しては難しいところがあります。基山の場合は相当雨が降ると予測されておりましたが、はんらんに向かって指定されております川端地区が、はんらんの影響で浸水しますから避難してくださいという誘導は当然できないと思います。結果的に雨の状況とかにより、浸水が出てきた時点での判断になると思っています。その前段では大雨が降る際に、はんらん傾向にあるときには消防団等の動員をお願いして土のう積みとかで防いでいくと思いますけれども、その状況等を見て、地区のほうには判断をしながら誘導等を行っていくことになると思います。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

その危険箇所ですね、その確認等には消防団がされると思いますが、例えば、避難勧告をするといった場合、川端地区だけで60軒程度ありますが、これは同じ消防団ですね、ですから、消防団で見回れてするのか、それとも、どういった方法で各戸、川端地区に連絡のほうをされるのか。

それと、消防団が、確認ですね、危険箇所の確認で情報収集をされるということでございますが、これは消防団全体でされるのか、それとも、一部を本部でされるのかですね。基山町全体に降ってくると思いますので、住吉地区の情報収集はやはり四部の方がするのか、きのうの一般質問で昼間の稼働率は30%程度となると、その辺のところも人員配置もなかなか難しいと思うんですけども、実際、そういったシミュレーションですね、ここに大体40ミリ降ったとする場合に、この地域にはどういった方たちで連絡をして勧告をお伝えするのかですね。行政無線ではなかなかできませんし、サイレンで鳴らしても聞こえないでしょうから、やはり一軒一軒お電話するなり、訪れてするべきだと思うんですけども、民生委員の方がそこにもいらっしゃいますし、高齢者の方はその辺のほうから情報を得ないと、なかなか連絡もできないでしょうし、それだけ大雨が降ると、今度は住吉地区とか、学校の裏あたり、また、教和町あたりも被害箇所想定地区もふえてくると思うんですけども、その段階で雨の量によって避難勧告をする指示の箇所もふえてくると思うんですけども、そういったシミュレーションとか、そういった計画はつくられているのかですね、そういったシミュレーションをもとにした訓練を行われているのか、消防にそういった態勢をとられることができているのか、その辺のことについてよろしいですか。

○議長（酒井恵明君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

この避難勧告に関しましては、非常に難しい判断が出てくると思います。まず、1日の中で日中の判断につきましては、目に見えて行動も指示も態勢もとれると思いますけど、これが深夜になりますと、その現場の把握とか、そういうところも非常に難しくなってきますので、本来であれば、予報、それから、我々が今現在警報が出た段階では担当者が役場のほう



に泊り込んで状況を見るような中で、一番判断として待つのはレーダー判断と気象庁から流れます情報で動くようにはいたしております。しかし、基山の状況の中で避難勧告を出すような状況については、先ほど言いました現地の状況判断しか今のところはないと思っております。ただ、下流域、筑後川等で言います警報水位を越えて堤防の決壊等が発生する予想があるときには、広い範囲での被害状況を把握して、避難勧告等の指示が出せると思っておりますが、現在、基山の中で避難勧告等の判断に迫らせるのはやっぱり土砂災害等の部分が発生してくると思っております。もし、そういう状況にあれば、これはもう町の対策本部のほうの指示により、全地域のほうに回すような形になります。それにつきましては、議員のほうからもありましたように、当然、消防団の御協力、それから、老人世帯の誘導等が必要な場合は、そういった判断の中で指示をしながら動いていくと思っております。

**○議長（酒井恵明君）**

品川議員。

**○6番（品川義則君）**

今の地区、非常に危険性というものは十分皆さん承知で警戒されていると思うんで、十分な対応をとっていただきますように。で、非常に密接した集落でありますので、連絡等とか、そういった行政無線等とか、いろんな方法を使って、安全に避難、そういった勧告出た場合に避難していただくような、そういう態勢をぜひとっていただきますようによろしく願いをいたします。

次に、通学路の危険箇所でございますけど、そういった防犯マップをもう一回作り直すということでもありますけれども、1つ例として挙げて、あそこは危ないなという、昔から言われているところなんですけれども、JAのガソリンスタンドの箇所ですね、Tの字、2カ所、Iの字とTの字ですか、なっておりますけれども、あの箇所は以前からずっとあのままですね。皆さんがいろいろお話をされていると思うんですが。あそこはあのままではいけないと思うんで、何か対応を鳥栖署のほう相談されたとか、拡幅のために動かされたとかということがあれば、お教えいただきたいんですけれども。

**○議長（酒井恵明君）**

教育長。

**○教育長（松隈亞旗人君）**

今御指摘のスタンドの横ですね。あれはもうずっと以前から一番危険なところだと言われ

ておりました。あそこにスタンドが改修された時期に、一時期あの辺の土地を何とかならないかという話を聞いておりました。平田議員もその辺の話をされておったようですが、なかなかうまくいかんで、とうとうあれも改修できないままにそのままでございます。

ですから、特にあそこには教職員のほうもできるだけ立つようにして、あの辺の交通安全に力を尽くしているところでございますけれども、従来と変わっておりません。端っこを1列で通りなさいと、十分注意しております。幸い白い線があったと思いますが、あれの内側に行くようにと、それぐらいでございますが。

**○議長（酒井恵明君）**

品川議員。

**○6番（品川義則君）**

この件は町長部局にもぜひお願いをしたいんですけれども、もう聞かんでも十分御存じのことと思います。また、日々あそこを多くの子供たちが通っております。通学路を変更しなさいとか言っても、なかなかガソリンスタンドの中を通るとか、JAの支所の中を通るとかということをする、また、新たな危険性が生まれてくると思いますので、ぜひ拡幅の交渉なり、お話を進めていただければと思うんです。それができないなら、もう通学路はあそこを変更すると、幾ら指導しても難しいでしょうし、やはり通学路の変更というのが一番安全な部分でないかと思うんで、その辺の検討もいただきたいと思います。

それと、交渉もですけれども、あその白線ですね。きやま台あたりではブルーの表示で車の運転の方により危険な箇所であるとか、そういったお示しをして、スピードを緩くしてもらうとか、危険箇所であることを表示してもらって、朝の1時間か、1時間半程度の規制をするとか、夕方の2時間程度の速度の規制をするとか、何らかの対応をとっていただいて、幸い今子供たちが注意して通っていますし、学校の指導もありますし、車の方の注意されているところもあると思うんですけれども、万が一のことがあってお一人の子供さんでもけがに遭われれば、あああのとときということがないように、ぜひいろんな方法を使っていただいて、事故が起きないような万全の対策をとっていただければと思います。

横断旗の設置なんですけれども、これはまちづくり推進課の管轄でございますが、新しく横断旗をこの横断歩道に設置してほしいという場合の手順について、どういう手順を踏んでいけば設置がなるのかですね。その辺のところを説明いただければと思いますが。

**○議長（酒井恵明君）**

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

横断旗ということですが、通学路につきましては横断旗が設置してあります。すべての箇所じゃないかと思いますが、その場所につきましては一般的に交通安全指導員さんに立っていただいて、また、新学期とかは特にPTAの地区役員さん、こういう方をお願いして横断歩道に立っていただいております。ですから、横断歩道の横断旗につきましては、手順といたしますか、そういうふうな交通安全指導員さんとかおられますので、その方たちが実際実践で頑張っていただいております。ですから、その中での話が上がれば、うちのほうで対応をしたいと思っております。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

この件について、学校のほうから情報収集するとか、PTAとか、子供クラブとか、そのあたりから上がってきて、まちづくり推進課に行くという方法もあるんでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

その件につきましては、やっぱり安全第一という考え方に立ちまして、そういうふうな世話をしていただけの方から要望があれば、手配をしたいと思っております。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

で、設置をされました。後の管理はどなたがされているわけですか。その要請をされた方の交通指導員が旗の管理をするのか、それとも、なくなってくれば、推進課のほうで補充をしていくのか、どういうふうな後の管理をされているのか、お尋ねしたいですけれども。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

管理につきましては、どうしても長くもちません。というのは、ビニールで、振ったりす

ると、どうしてもちぎれたりします。ですから、その辺につきましては、やっぱり補充の問題が出てきますので、一般的には近くとかに電柱とかがあればよく結びつけて筒の中に入れられるようにしてありますので、そういう方向で管理ということはしていきたいと思います。

それと、先ほどから申されておりますように、そこら辺は指導員さん、毎月、月報といただきますか、それを上げていただいております。その中で何々が足りませんよとか、そういう話も出てきますので、補充をしていきたいと思います。

**○議長（酒井恵明君）**

要するに、町で管理するということ。まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）続**

管理は町でもしますし、地元でしていただくところもあると思います。そこら辺しっかり把握できておりません。申しわけございません。

**○議長（酒井恵明君）**

品川議員。

**○6番（品川義則君）**

管理ができていないんですね。私も何カ所か歩いてから行くんですけども、空っぽのところもあるし、逆さまになっていて、中が全部壊れているとかというところもあるんです。そこはやっぱり毎朝通学路で子供たち通っているんですね。旗の設置をされているのに使えない状態であると思うんですけども、これはやはり情報収集とか、管理というのをきちっとできますように、各区の子供クラブとか、PTAとか、学校とやっぱり連携してですね。交通指導員さんだけでというのは、もう毎朝の、ある一定箇所の交通指導でもう手いっぱいだと思うんですね。その方もそこが一番重要だから、そこに立っていらっしゃると思うんですけども、その管轄区内には何カ所もそういった横断旗があると思いますので、そこまでというのはなかなか御負担が大きいと思いますので、子供たちの情報が入る親御さんの協力をいただいて、学校で収集していただいて、それをまちづくり推進課に上げていくという方法もできると思いますので、もう少し整理をされた管理の仕方を考えていただいて、せっかくの設置、そういった品物があるわけですから、有効に使って安全が守れるようなお話をできるようにしていただきたいんですけども、その辺のところ要望をしておきますので、お願いをいたします。

次へ進まさせていただきます。

商業活性化の業務委託について、商店街活性化についてでございますが、なかなか商店街も苦しんでおりました、空き店舗が目立ってきております。モール商店街とか、駅前、それから、基山の商店街とか、何カ所にわたっても空き店舗があるわけですけれども、今、庁舎内で行われております行政相談とか、消費者相談とか、心の心配相談とか、いろんな相談事がありますけれども、そういった窓口の幾つかでも空き店舗を使ったサービスができないものかですね。身近なところにあるというのが商店街の利点でもありますし、いろんな場面でお使いいただける、また、有効に活用していただくことによって、商店街の少しでも活性化になると、また、人通りが少しでもふえてくるとは思うんですけれども、その辺のところはできないものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

商店街の空き店舗ということでございますが、特に町長もお答えをされましたとおり、協議とか行っておりません。ただ、今回、協働のまちづくり事業を行っております関係で緊急雇用で2名雇用していただいている事務所、そういう店舗といいますか、ちょうど昔の文光堂さんがあった隣のああいうところは積極的にお願いはいたしております。ですから、うちのほうで何かできる場合については、そういう対策といいますか、そういうのをさせていただいていますが、直接的にはお話とかは承っておりませんし、してもおりません。

それから、先ほども町長のほうから申し上げましたけど、緊急雇用対策で商店街の地域活性化が何か図れないかということで、それを使った形で商工会に逆にうちのほうからもお願いをして、それを有効に使っていただいているという、今、現状的にはそういうことでございます。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

いろいろなところは商工関係者からも話があると思いますけれども、そのときはぜひいろんな方法で活性化できますようお願いをしたいと思います。

歴史資料なんですけれども、いろんなところで発掘をされていますけれども、そういった資料はこの前、図書館の2階でやっていますけれども、あれ相当数あるですか、今、在庫じ

やないですけども、保管場所ですね、保管はどこにされているのかですね。あれをどういった循環で、テーマがあって、それによって展示をされていると思うんですよね。町史もつくられたんで、非常に基山町の歴史にも深い関心があると思うんです。町史を教則本にして、実際に品物を見れることもできると思うんです。ですから、歴史資料館はもう少し有効に、歴史的資料をもっと有効に活用すべきでは、いつまでも保管しておくだけでもいけないでしょうし、やっぱり資料の整理も要るでしょうし、町民の財産でも一つはあると思うんです。せっかくの機会ですので、何かそういった展示にお使いいただける店舗も何店舗かあると思うんです。なかなか図書館も行かれる方は、図書館へ行かれる方は2階までとなかなかないでしょうし、私が見たときも、10名程度が、今まで見られたものは余り盛況ではなかったように思っています。そういったところに空き店舗を、商店街をお使いになるということがお考えいただけないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○議長（酒井恵明君）**

教育長。

**○教育長（松隈亞旗人君）**

現在、いろんな場所で発掘をした、そういうものにつきましては、若基小学校のほうで預かっております。元放課後児童教室を対応していた仮のプレハブでございますが、そこで丁寧に保管をしております。ただ、それをですね、テーマによっては図書館の上の資料館のほうに上げる場合もございますけれども、もうほとんどそこで保管していると。それを空き店舗のほうで公開、展示するということについては、全く計画も、話もしておりません。今の段階では。

**○議長（酒井恵明君）**

品川議員。

**○6番（品川義則君）**

せっかく歴史的資料がたくさんありますし、基肆城で今いろんな歴史探訪もいろんな団体で行われておりますので、そういったものを呼び込む、また、関心をより持ってもらうためにも、そういった資料の展示というものは非常に身近なものに感じやすく、深まる場所でもあると思うので、ぜひ有効に使うことも大事ではないかと思うので、よろしく検討いただければと思います。

では、3番目の質問に移りますけれども、答弁の中で把握をしていらっしゃるということ

でありますけれども、実際にどういう支障を来している例があるのかですね。具体的におわかりの部分があれば、説明いただきたいと思うんですけれども。

○議長（酒井恵明君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほども町長のほうからも答弁させていただきましたように、行政組合等の高齢化によりまして、どうしても区の代表者としての運営委員会への選出ですかね、そういうのができない、それから、独居老人等がふえてきてまして、行政組合としての組織がちょっと成り立たないということのうちの方へも相談がっております。そういったのが一番耳にしているし、把握しているところでございます。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

1つに、組合に未加入者ですね、区直轄ですか、区外等、こんな言い方がわからないですけれども、区長直轄の方が随分いらっしゃるということでもありますし、そういった方が対応がどうなされているのか。ホームページで見ると、3区で79件の157人とか、9区が一番多くて、195件の417人が組合に入っていない方なんですけれども、その辺のところは区長直轄とかと言われておりますので、区長さんが直接いろんなことをされていると思うんですけれども、基山町に引っ越されたときにこういったシステムがありますよ、組合にお入りくださいということはもちろん御説明はされていると思うんですけれども、その辺のところもお話いただければと思います。

○議長（酒井恵明君）

税務住民課長。

○税務住民課長（重松俊彦君）

町外から転入された場合は、まず、組合、その地域の組合長さんに相談する、あるいは区長さんに相談して、その行政の内容の指示を仰いでくださいというふうにお願いしております。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

実際どんどんどんふえてきているわけですよ。それが区長さんの大きな負担になっているのではないかと思いますし、また、組合の組織の編成上、非常に困難になってきている部分があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところは今のままでお願いをして、未加入ならば、もうそれでしょうがないということになるわけですか。

○議長（酒井恵明君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

この問題につきましては、国勢調査の調査員をお願いしたときも、なかなか難しい問題がありまして、調査に応じてもらえない、かぎをあけてもらえないとか、そういう問題もあります。そういう中で、先ほど税務住民課長のほうからも指導は行っておりますということで、よその対策等もちょっと見たところでは、直接区長さん方が交代で受け付けのところ転入されてこられる方に事情を説明するとかという町村のところもありました。しかし、やっぱり第1には、基山町に入っていたら、こういう手続で行政組合がありますのでというところで一番理解をしていただく以外には今のところないと思っております。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

その組合に入っていらっしゃらない方についての対応なんです、これは結構です、済みません。

じゃあ、次の老人クラブについて質問させていただきます。これまた後でまたお話をさせていただきますけれども、子供クラブの件ですけれども、子供クラブの役員さんも同じようですね。役員になりたくないから、子供を子供クラブに入れたいということになっているんですよ。この前、子供クラブの会合があったので、お話を聞いたんですけれども、じゃあ、登校班はどうなっているんですかと言うと、登校班には入っていらっしゃいます、入れています。それは子供クラブとか、PTAのほうでそういった配慮をされているからと思うんですが。やはりその辺のところも子供クラブに役員になりたくないから入らないと、それは親の考えなんだろうけれども、逆に言うと、なぜ役員をつくらなきゃいけないのか。やはり役員が大変だということが物すごく皆さんよく御存じなんですよ。どこに負担があるかと



いうと、区内の区の子供クラブだったら自分の子供のお世話なんですけれども、町子連においてこれをしなきゃいけないとか、この人員を集めなきゃいけないという、逆に町のほうの町子連とか、そういった上のほうの組織のほうのかかわりは非常に負担になっているんじゃないかと思うんですよね。そういった例が次の質問にしている老人クラブもそうなんですよね。今なくなっている婦人会がなくなった理由がそれですよね。婦人会の常任委員になるのが大変だからということでやめたから、なり手がなく、順番が回らなくなってしまったから、解散してしまったということが発端ではないかと思うんですね。実際、行政組合の中にもそういった例があるわけですよね。あるアパートで3階、4階建てで、1年ごとに役員を回していたと。そのときに1つとまったんですよね。1年何とか送ったんですけれども、やはりもう1回トラブルが起きた。じゃあ、どうしようかとなったら、組合をのこうという話になったんですね。そこは区の中にあるけど、別の区長直轄で新たに20軒か、30軒ぐらい区長さんが負担がふえてしまったということなんです。なぜそうなるかという、運営委員会に必ず出てこなきゃいけない、それから、運動会の町民体育大会の選手決めに体育委員はしなきゃいけない、それから、何かするときに、必ず町の負担が来るとか、子供クラブでも同じようですよ。だから、区の中での行事だったら、それほどですね、皆さん理解していただけるし、説得する部分もあると思うんですけれども、実際、町の事業というのが、逆に役員、子供たちのための負担になっているので、もう少し町の行事も考えるべきときではないかと思うんです。これ全般的にそうなんですけれども、行政区の話もそうですし、老人クラブもそうですし、町子連の話もそうです、町の子供クラブの件も。実際、町子連ってつくっていらっしゃるんですけれども、これは各区子供クラブのための町子連なのか、それとも、町の行事を、郡とか、県とかするために、その集めやすいから、町の行政がそのほうがシステム的にいいから、つくられているのかですね、町子連が。みんなが集まって、じゃあ、結集したらか、基山町の町子連をつくろうかという話なのか、いや、こだけあるから、町子連を我々がつくるから、そこに加入してくださいという話なのかですね。今、町子連という町の組織というのが非常に住民の中では負担なんですけれども、その辺のところはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

教育学習課長。

○教育学習課長（毛利俊治君）

お尋ねの町子連、基山町子供クラブ連絡協議会でございますけれども、これが規約では平成13年にできておまして、その目的というのは、町内の子供たちの各単位の子供クラブ、各区の子供クラブでございますけど、その親睦とか、連携に努め、子供の健全育成のために目的とするということで、お互いに各区で行事を行っている分とは別に町の全体で行事をやりましょうということで発足したのではなかろうかというふうに私は思っております。その行事については、大体年間3つの大きい行事をやっておまして、子供クラブのスポーツ大会、キックベースボールですね、それと、子供クラブの自然体験活動、去年は宗像の青少年自然の家のように1泊で行きましたけど、それと、あとはきのくに祭りの綱引き大会、この3つの行事を年間通して大体今やっています。それについては会長会がありますので、その中とか、スポーツ部会とかもありますので、その中で協議をしながら、今後とも進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（酒井恵明君）**

品川議員。

**○6番（品川義則君）**

町の行事というのは3つなんですよね。ところが、各区に行事があるんですよね。青少年育成のまた行事があるんですよね。それにPTAの行事もあるんですよね。一番忙しい30代、40代、子供のために稼がなきゃいけないでなかなか会社も休めない、昔と比べて、奥さんたちも働きにいかなきゃいけないという世代なんですよね。町は3つの行事なんですよ。綱引きをしますからお願いしますと来るんですけれども、実際に働くのは一番下の役員さんなんですよね。それは体育委員さんも同じなんですよね。だから、町民体育大会の年齢別で人を探すが、前日までかかったなんて話はもうよく聞きますし、ドタキャンしてその場でいた人をつかまえて走ってもらったとかという話も聞くんですよね。だから、町の執行部としてはそういう考えなんだろうけれども、実際いろんな協議会でお話をして、何かあればというお話を聞かれているんでしょうけれども、皆さんは毎年ずうっとされていますよね。経過もわかっていらっしゃる。ただ、なられた方は初めて会長になって、初めて雰囲気見て、いや、こうですよなんていう方はほとんどいらっしゃらないし、私は皆無だと思うんですよね。であるならば、把握されていると、現状もわかっていらっしゃるならば、町のほうからやっぱり提案をして変えていくんですね、負担を減らして。一番大事なのはすべての子供が子供クラブに入り、区の子事に親が考えたイベントにかかわることが一番大事だと思うんですね。

その思いが子供にとって、将来、一番大事なものじゃないかと思うんですよね。それを親の都合で入らないのが悪いとなれば、それはそうでしょうけれども、それにこたえるようなものに変わっていかねばいけないんじゃないかと思うんですね。

なぜこんな考え方をするかというと、昔と違って、各区ごとに人口のピラミッドが違うように、年齢層が違うわけですよね。高齢化が進んだ地区もあれば、区の中でもやっぱり新興住宅地と昔ながらのところでは年齢層が違うわけですよね。だから、組合の運営が人手が出せないとかというようになって、今回は3区でも体育委員を2つの地区から1つに減らしてくれと言われて、23組合あるんですけれども、そういうのが2つ出てきたんで、21になったんですよね。それはそういうふうにはしかもうこたえられないんですよね。いろんな行事に対して、区の運営、町の行事に対してこたえられないんですよね。であるならば、そういうふうに方向性を、考え方を、小さな自治体、1万8,000と、これだけ狭いところで身近なこんな固まっているわけですから、やはりもう少し細かいところの一番下じゃないですけども、町民の方に目線が行った、この方たちに負担のかからないような町の行事運営ができるようなものを私は考えていかなければいけないと思っています。その例の一番いいのが、老人クラブが町老連を脱会されても各区でされていますよね。やっぱりその地区で集まって、皆さんでお話をして旅行に行きたいんですよね。それを阻害しているのが、町老連であるとなれば、町老連の考え方も考えていかなければいけないと思うんですね。

町老連には補助金は出ていると思うんですが、区で自主的にやっている方には補助金は行っているのか、行っていないのかですね。けやき台とかにはあると思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏行君）

基山町の老人クラブ連合会が母体としてありまして、それに加盟する老人クラブということで地区の老人クラブがありますけど、その基山町老人クラブ連合会に加盟をしておかないと、うちの今の要綱では補助金は出さないというふうになっていますので、基山町老人クラブ連合会に加盟する老人クラブに補助金を出すというふうになっております。

以上でございます。

○議長（酒井恵明君）

品川議員。

○6番（品川義則君）

それは町老連にかたって、町老連の行事に加わるから払うという補助金であると思うんですけれども、それはもともとはその老人クラブの活動に対しての補助金であると思うんですよ。加入したから、じゃあ、補助金をやろうかじゃなくて、活動するから1人幾らの割り当てで補助金をやろうかという発想だと思うんですよ。そうすると、その要綱も変えていかなきゃですね。現実合った、実際に各区で10人か、20人、50人ぐらいで活動されているところもやはり老人クラブとして同じ内容で活動されているんですから、そういったところに補助金が要ると思うんですよ。ですから、そういった行政の現状に合った、これから10年後の社会に合った考え方でいろんな行事とか、催し事とか、事業を行わないといけないでしょうし、また、要綱も十分変えていかないといけない部分が大きくあらわれてくると思うんですよ。ですから、コンパクトな町で行き届いた行政でこれからの高齢化社会に向かっていく、少子化に向かっていくというものが如実にあらわれているわけですから、そういった融通性のきいた、もう少しフットワークのいい、軽い行政に私はなっていたいただければと思うんです。

これはすべて河川の判断の対応とか、子供たちの安全とか、すべてにこれはかかわってくると思いますので、1回決めたことも大事でしょうし、それを継承するのも大事でしょうけれども、ぜひ時代に即した、これからの社会に即した行政を行っていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒井恵明君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで14時25分まで休憩いたします。

～午後2時9分 休憩～

～午後2時25分 再開～

○議長（酒井恵明君）

休憩中の会議を再開します。

続いて、池田実議員の一般質問を行います。池田実議員。

○13番（池田 実君）（登壇）

お疲れでございます。いましばらくの御辛抱をお願い申し上げます。

町政会に所属しております13番議員の池田でございます。4期16年の最後の一般質問をけやき台のこれからについての5項目に絞り質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

その前に、私ごとで恐縮でございますけれども、平成7年の初当選以来、今日まで議員としてこられましたことに対し、御支持、御支援をいただきました多くの関係者の方々に心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、質問要旨の(1)高齢化・人口減少に伴う諸問題でございますが、1点目、人口減少、世帯数の見通しについてお伺いをいたします。

平成21年時点での17区人口将来予測によりますと、21年現在、未成年者比率18.6%、就労人口比率70.0%、高齢化比率11.4%であり、これから5年後の平成26年には未成年者比率9.6%と半減し、就労人口比率は72.7%とわずかに増加、高齢化比率は17.8%と5割以上の増加となっております。

そこでお聞きしたいのは、現時点ではどうなっているのかということと、それに加えて、けやき台全体ではどうなのかということ、平成21年時点のものでも結構でございますので、お示しをいただきたいと思っております。

次に2点目、高齢化による担税力の低下とその見通しでございますが、平成21年8月現在のけやき台人口ピラミッドでは、50歳以上60歳未満が1,163人の団塊となっており、その10年前の40歳以上50歳未満は657人と半減していることが示されております。したがって、これら団塊世代の高齢化による担税力の低下は避けられないと思うのですが、どのように見ておられるのか、これからの見通しを含めてお示しいただきたいと思っております。

3点目は、高齢者単独世帯数の現状とこれからの見通しについて、推定されておればお示しいただきたいと思っております。

4点目、基山町災害時要援護者避難支援計画が策定され、災害時要援護者が登録されておりますが、その要援護者数とこれからの見通しについて、推定されておればお示しいただきたいと思っております。

5点目、この避難支援計画でございますが、災害時要援護者名は、個人情報保護の観点から地域避難支援者に対しては個人情報保護に関する誓約書に記名、捺印が求められております。これを個人情報扱いにすべきなのでしょうか。地域避難要援護者の登録は結構だと思う

のですが、要援護者の近くの方々にも認識してもらっておいたほうがいざというときにはかえってよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか、見解をいただきたいと思います。

6点目、若基小の基山小への統合移行のことですが、平成22年3月議会における私の一般質問に対する御答弁では、ここ数年40人以上が保たれており、1学年1学級になれば考えなければならないが、この先、数年は考えられないとのことでしたが。その際、6歳以下の乳幼児人口を示していただいておりますが、そのときの2歳児は10名で、これらの幼児が入学する二、三年後には40人を割り込むのではないかと推測されますが、いかがでしょうか、再度御見解を賜りたいと思います。

この項最後の7点目、食の砂漠化（買い物難民）対応のけやき台日曜朝市でございますが、去る2月13日に開催場所の直前変更がございましたが、天候にも恵まれ、第1回が開催されました。出店台数は15台だったようでございますが、農産物類はあっという間に完売しておりました。初めての試みで多くの地域住民の方々が来場されたようで、買い物ができたことはもちろんでございますが、地域住民の方々の久しぶりの触れ合いの場になったことも大きな成果ではなかったかと痛感いたしております。2月27日、第2回がまた好天にも恵まれ、16台の参加があり開催をされました。そしてにぎわいましたが、そこで、これからの見通しについてお伺いをいたします。

次に、質問要旨の(2)白坂・久保田2号線ほかのことですが、1点目、白坂・久保田2号線の三国・丸林線への接続はどうなるのでしょうか。改良路線の路線認定が承認、議決され、設計委託料まで計上、承認されながら、地域説明会で地域以外の方々を含む一部の反対意見により頓挫し、先送りとなってしまっております。そこで、これからどのように処理されるお考えなのか、明確な御答弁をお願いいたします。

2点目は、県道17号線をまたぎ城戸丸林側へ通じる道路がございしますが、現在は通行どめにしておりましたが、筑紫野有料道路の無料化、そして国道3号線の複線化により通過交通での進入の心配はなくなり、車両は別としましても、歩行者が通り抜けできるようにならないかという要望がありますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

質問要旨の(3)けやき台共用駐車場の確保策についてお尋ねをいたします。

これまで何回となく質問要望をいたしておりましたが、いよいよ最後となりました。明快な御答弁を期待いたしております。

まず第1点目、総合計画、平成19年度、平成20年度、平成21年度版に計上いただいております。

ました、事業費10,000千円で町有地を活用するというものでございましたが、これはどうなったんでしょうか、お尋ねをいたします。

2点目、これも何回となくお尋ねをいたしておりますが、アトラスマンション予定地の活用について、その後、状況の変化はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

3点目、白坂・久保田2号線の改良工事に関連しまして、土砂の採取を行えば駐車場用地の確保ができ、土砂の利用と一石三鳥ではないかと思うのですが、いかがでしょうか、御見解を賜りたいと思います。

次に、質問要旨の(4)けやき台駅前販売事務所跡についてお伺いをいたします。

旭化成の駅前販売事務所跡はそのままとなっておりますが、今後の見通しについて、おわかりであればお知らせいただきたいと思います。

さらに、何らかの活用が図られないか、御見解があればお聞かせいただきたいと思います。

最後に、質問要旨の(5)基山パーク・アンド・ライド駐車場についてお尋ねをいたします。

平成21年2月23日に101台駐車可能な高速バス利用者専用駐車場としてオープンし、2年余りが経過いたしております。その利用状況でございますが、福岡ナンバー、久留米ナンバーが主で50台前後の駐車となっており、利用台数はそれほどふえていないようでございます。利用料金は、高速バスを利用してサービス券がある場合、48時間以内で200円となっております。サービス券がないと48時間以内1千円とされております。

そこで1点目、けやき台側からの入り口を設置し、けやき台、基山町からの利便を図るようにするとともに、通り抜けができるようになれば、さらに有効に活用でき便利なのではないかと思うんですが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

もう1点は、先ほど申し上げましたように、利用率が50%前後であり、50台ぐらいのあきが常時あり、これを一、二泊程度の短期駐車場に活用できるようにさせてもらえないかというものでございます。そのためには、48時間以内1千円という利用料は半分以下に下げてもらう必要があると思うのですが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、池田実議員の御質問にお答え申し上げます。

まずと申しますか、大きなお尋ねはけやき台のこれからについてということでございます。その(1)としまして、高齢化・人口減少に伴う諸問題、ア、人口減少、世帯数の見通しはということなのです。

平成23年1月現在での17区の未成年比率15.3%、就労人口比率80.1%、高齢化比率12.6%で、けやき台全体は未成年比率が17.7%、就労人口比率78.5%、高齢化比率11.9%になっております。

5年後の見込みといたしまして、けやき台全体で未成年比率は12.0%、就労人口比率71.8%、高齢化比率20.9%と予測いたしております。

イの高齢化に伴う担税力の低下、見通しはということなのです。

現在の状況では、所得並びに税額等を統計として区ごとに把握してはおりません。将来の見通しとして、給与所得の方が年金所得者になることにより、相当の担税力の低下は免れないと思っております。

それから、ウの高齢者単独世帯数の現状と見通しはということなのです。

平成23年1月現在は79世帯で、5年後にはこれが171世帯と見込まれます。

エの災害時要援護者数と今後の見通しはということで、平成23年1月末現在で201名のうち、28名がけやき台で登録がっております。今後、高齢化が進めば災害時要援護者の数は増加が見込まれるため、災害時に備え、今後も登録の推進を行ってまいります。

オの災害時要援護者及び地域避難支援者は個人情報保護扱いとすべきなのかというお尋ねですが、登録していただく内容が、住所、氏名、生年月日、性別、血液型、家族の連絡先等であるため、個人情報を保護すべきであると考えます。

それから、次のカは教育学習課よりお答えをいたします。

キの食の砂漠化（買い物難民）対応、けやき台日曜朝市の今後の見通しはということなのです。

けやき台日曜朝市の見通しにつきましては、第1回目を2月13日、第2回目を2月27日に開催しておりますので、もうしばらく状況を見ながら、けやき台の区長さんと生産者の方との協議を行い、検証していきたいと思っております。

(2)の白坂・久保田2号線ほかということで、アで三国・丸林線への接続はどうかということでございます。

白坂・久保田2号線を三国・丸林線へ接続することにつきましては事業を先送りしておるところです。早期に着工できるように、今後とも努力したいと思っております。



イの県道17号線をまたぐ道路の通り抜けはということです。

現在、フェンスにより通り抜けができないように封鎖されております。今のところフェンスの撤去は考えておりません。

(3) けやき台共用駐車場の確保策ということで、アの町有地の活用策はどうなったのかということです。

けやき台緑地等の活用につきましては、平成22年第1回定例会の折、回答いたしておりますが、候補地と考えておりました町有地が、車のライト、騒音問題等により中断をいたしております。

イのアトラスマンション予定地の活用はできないのかということです。現在、旭化成で利用を検討されていますので、今後ともマンション等の建設をお願いしていきたいと思っております。

ウの白坂・久保田2号線改良工事により用地の確保ができるのではないかとということです。

現在の地形の状況が白坂・久保田2号線工事によって変わってきますので、町有地の利用などを考慮すれば用地の確保はできるのではないかと考えております。

(4)のけやき台駅前販売所跡、アの今後の見通しはということです。

旭化成としては、当分の間、現状のままで売却は考えていないということでございます。

イの何らかの利活用が図られないかということです。これにつきましても同じ回答とさせていただきます。

それから、(5)のきやまパーク・アンド・ライド駐車場でございます。

アのけやき台側からの入り口を設置できないかということです。改修工事や料金名の設定変更が必要になり、現在では御希望に対応しかねるとの回答を得ております。

それから、イの空きスペースを活用し、利用料を下げ、一、二泊程度の短期駐車場としての利用をさせてもらえないかということです。高速バスの利用促進を目的に国からの補助を受けている関係上、目的外の利用は難しく、また現状の利用状況は、不景気や国の高速道路施策の影響を受けて稼働率は伸び悩んでおります。しかし、将来的にこの状況が続くかの判断は現段階ではいたしかねています。すなわち、今後の稼働率向上を図っていく過程で、本来の目的、利用される方々が利用できない状況を招く対応は慎重に判断せざるを得ないため、現在のところは考えられないとの回答を得ておるところでございます。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

教育長。

○教育長（松隈亞旗人君）（登壇）

私からはカの若基小の基山小への統合移行についてお答えをさせていただきます。

たしか議員から平成22年度3月議会で同様の質問をいただいております。

この若基小の統合問題につきましては、話が若干ひとり歩きしているんじゃないかなど、このような感を持っているところがございますが、結論から申しますと、基山小と若基小の統合につきましては、町の政策でない限り、これから当分の間はないと言っていると思います。

その理由といたしましては、住民基本台帳をもとにした児童・生徒の推計表によりますと、少なくとも今年度以降の7年間、平成28年度までにおいて、新1年生の人数が基山小3学級、若基小2学級の学級数を下ることはないからです。

なお、この学級数の見込みにつきましては、県の制度であります低学年のTTまたは小規模学級選択制、これを基準にしております。

これもちなみにですが、若基小学校は現在14学級348人でございます。三神管内において、佐賀から東側でございますが、若基小学校より学級数、人数ともに小規模な学校は7校ございます。その7校の中で、ある一つの学年が1学級しかない学校が4校ございます。しかし、いずれも単独校として存在しております。これをつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

はい、ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、高齢化・人口減少に伴う諸問題でございますが、その1点目、人口減少、世帯数の見通しでは、平成23年1月現在、17区では未成年比率が15.3%、就労人口比率80.1%、高齢化比率12.6%で、けやき台全体では未成年比率17.7%、就労人口比率71.8%、高齢化比率11.9%のようで、17区が他の区より少子・高齢化が進んでいるようでございます。

5年後の見通しでは、未成年比率が12.0%まで減少し、就労人口比率71.8%、これも減少、

そして高齢化比率は20.9%まで上がり、5人に1人が高齢者ということになるようでございます。これについては、これ以上は申し上げません。

次に2点目、高齢化に伴う担税力の低下のことでございますが、所得並びに税額等を統計として区ごとに把握されていないということでございますが、平成21年時点で50歳以上60歳未満の方が1,163人おられるのが、10年後の平成31年には50歳以上60歳未満の方は657人と、そのまま移行するとしても半減することが人口ピラミッドから示されております。

給与所得から年金所得、明らかに所得が減少、半減するのではないかと考えられますが、けやき台でこれだけの変化を生じても、町全体としては影響はそれほどないとお考えでしょうか。何かシミュレーションをしておくべきではないかと思うのですが、御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（酒井恵明君）

税務住民課長。

○税務住民課長（重松俊彦君）

けやき台の全体で今申されましたように、5年後、10年後で千何百人が高齢化になるということです。それで、5年後を照らし合わせてみると、約六百何十の方が給与所得から年金所得者になるだろうと考えております。六百何十人ですから、該当者が400人として、私ちょっと試算ですけれども、例えば給与所得と年金所得で、あくまでも課税所得です。課税所得で2,000千円落ちたとした場合は、19年度から住民税が一律10%になっております。そのうち町民税が6%、県民税が4%になっております。だから、2,000千円の課税所得が落ちますと、1人当たり120千円の町民税の減になります。だから、これが例えば400人対象者がおりますと、48,000千円の減収になると思います。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

ということは、それほど心配しなくてもいいということでしょうか。（「けやき台だけ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

そういったデータを各地区と言わなくても、ブロックごとにでも何かとおいて推計するというあれはないのでしょうか。いろんな地区によって商業を中心とした住宅地とか、あるいはけやき台みたいな団地とか、あるいは農業を主体とした部分というふうな形で、今度何か4つのブロックに分けていろんなことをされるということがありましたけれども、そういったようなことから、何か推計して、高齢化率も含めて、そういったデータをおとりになるという考えはないのでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

現在のところそういうことを行っておりませんが、今年度一番新しい国勢調査がっております。そういう状況も勘案しながら、担税力が落ちるということがもう今の税務住民課長の話ではございますので、ある程度財政、それから住民課、税務課、それから企画政策課あたりで、そういう資料については今後検討していかなければならないというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

ぜひそういったこれから先、5年後、10年後を見据えて、基山町の財政がどういうふうになっていくのかということを含めて、そういうデータを私は必要だというふうに思いますので、よろしく願いをいたしておきます。これ以上は言いません。

それから、3点目の高齢者単独世帯数でございますけれども、本年の1月現在79世帯、5年後には171世帯と倍増することが見込まれているようでございます。これは承知をいたしました。やはり各区においてもそれなりの対応が必要だろうというふうに思っております。

それから、4点目の災害時要援護者数でございますけれども、本年1月現在で201名、そのうちけやき台が28名ということで承知をいたしました。

そこで、5点目の災害時要援護者の個人情報保護扱いの問題でございますが、登録の内容が住所、氏名、生年月日、性別、血液型、家族の連絡先等であるために、個人情報を保護すべきであるとの御見解でございました。

災害時要援護者に登録されている方につきましては、地域避難支援者だけでなく、その近

隣の方にも要援護者であることを知ってもらっておいたほうがいざというときには役立つのではないかと思うのですが、再度御見解を賜りたいと思います。

個人情報保護を開示するのではなくて、この方は災害時の要援護者ですよ、災害時に援護を要する方ですよということは、その方の周りの方に知っておいてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、それについて再度御見解をいただきたいと思います。

○議長（酒井恵明君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

御指摘のところはもう当然とっております。

ただ、個人情報の漏えいの部分からしますと、今、いただいております内容が、先ほど御指摘した内容が含まれておりますので、その辺については今後検討はしていかなければならないとっております。その辺いろんな形でちょっと検討させていただきます。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

ぜひそれは御検討いただきたいと思います。

私も実は地域避難支援者の一人でございます、ここに、町長から、健康福祉係から、地域避難支援者登録についてということで小森町長名でいただいておりますが、これに表示されているのは要援護者名だけなんです、名前だけ。生年月日とか、ここに書いてあるような個人情報は一切ございません。だから、何でこれだけのことで、個人情報を守りますということの署名、捺印をさせられたのか。もともとの署名、捺印する文書がないんでちょっと記憶ないんですが、要は、ここで言われているのは、災害時の要援護者の氏名そのものを個人情報扱いとしてされて、だれにも言うなということなのかというふうにとれるんですけども、再度確認をさせていただきます。

○議長（酒井恵明君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

1点は、有事の際に、そういう情報がなければ援護できないじゃないかと、支援ができないじゃないかというのが当然あると思います。

ただ、援護者側のほうからは、逆にそこまで出して情報を公開するのはどうかという点がありますので、先ほど言いましたように、その辺の確認等を取りながら、出せる分の情報については出していくような検討を図っていきたいと思います。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

ちょっとすっきりしない御答弁のような気がするんですけども、私は、災害援護者そのものを地域でみんなで守ろうというような観点から、個人情報扱いにもすべきでない。その方が生年月日をどうとかなんとかということじゃなくて、お名前そのものをですよ、この方が災害時の要援護者であるということその方の周りの人も知っておいてもらったほうが、地域支援者というのは1人か2人だと思うんですけども、その方に対して。その方が必ずしもそのときにいるとは限らないわけですね。だから、AさんならAさんのところの周りの人たちには、このAさんが要援護者であるということを知っておいていただいたほうが私はいいんじゃないかと。もちろん地域支援者という方は、1人の要援護者に対して地域支援者の方が1人か2人かおられると思うんですけども、たった2人ぐらいで対応するんじゃないかと、要援護者の周りの方、大体この方は災害時には援護を要するんですよということを知ってもらったほうが私はいいというふうに思いますので、ぜひそういうことでお願いをしたいというふうに思いますけれども、もう一回確認をお願いします。

○議長（酒井恵明君）

総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほど言われましたように、そここのところを頭に置いて今後検討していきたいと思います。当然、対象者の方がこの情報を本当に流していいかどうかというところもちょっとひっかかるところでございますので、そこを含んで検討してまいります。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

そういうことでよろしくお願いをしておきます。

要するに、私が言いたいのは、地域の支援者だけが知っておっても、その人が必ずしも災

害時に自分の近くの方のところにいるとは限らないわけですね。だから、その場合に、それ以外の人でも援護ができるような形のほうがいいのではないかと。だから、自分が要援護者になっているということを知られたくないという方がおられるかどうか知りませんが、それはもうそういうことを言っておいたら助けてもらえないわけですからね。だから、そのぐらいは個人情報保護じゃないんじゃないでしょうかね。（発言する者あり）私の考えが間違っておればちょっと訂正をいただきたいんですが。

**○議長（酒井恵明君）**

答弁を求めますか。（「はい」と呼ぶ者あり）健康福祉課長。

**○健康福祉課長（眞島敏明君）**

要援護者の問題なんですけど、さっき池田議員から申されましたように、ちょっと総務課長の答弁と違うかもわかりませんが、民生委員さん関係ですね、それとあと区長さん関係、そういう関係から同じような質問が出ていまして、極力もう開示していこうというように、基本的にやっっていこうというようにちょっとなっていたかと私は理解をいたしております。

**○議長（酒井恵明君）**

池田議員。

**○13番（池田 実君）**

じゃ、そういうことでよろしく願いをしておきます。

それから、次に6点目、若基小の基山小への統合移行の問題でございますけれども、私はこれは統合してほしいということをお願いしているわけではございません。だから、できるだけ若基小が存続することが望ましいんですけれども、ただ、やっぱり1学級だけになってしまうと、運動会にしたって、例えば1クラスを今度は2つぐらいに分けてせんといかんわけですね。だから、もう運動会にならんような気がするんです。山間地の小さいところは別として、こういうところで1クラスを2つに割って紅白で運動会をするというのじゃ、ちょっとかわいそうかなという気がしますし、それだけの切磋琢磨もなかなか出てこないところから、そういうふうになってしまえば、やはりせつかくの基山小が立派なものがあるわけですから、統合していつてもらいたいという気持ちがあるんですが、もともとはできるだけやっぱり若基小が2クラスで統合せずに済むことを願っているわけです。

そういうことで、ちょっと確認ですけれども、先ほど申しましたように、前回のときに、何か2歳児が10名しかけやき台でいなかった。ということは、ほかの地区から30名か以上の

方が入ってこれないと2クラスにならないと思うんですが、それはよろしいのでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

教育長。

○教育長（松隈亞旗人君）

お答えいたします。

確かに御指摘がありましたとおり、当時の2歳児はけやき台がたしか10人でございます。ところが、けやき台以外の若基小校区内に2歳児が29人います。したがって、合計39人でございますから、県の制度であります36人以上は2学級に分けると。この制度を適用しますと2学級できます。そういうことです。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

私は40名が限界かなと思っていましたら、36に変わっているわけですね。

○議長（酒井恵明君）

教育長。

○教育長（松隈亞旗人君）

そこははっきりしておきますけれども、今度閣議では35人学級を試行しております。ただし、これは議会で承認を得ていませんからまだ不透明でございます。

ただし、佐賀県はもう何年も前から、小学校の1、2年生に限って、今度中学校も入りましたけど、1、2年生に限って36人を超える場合は、TTまたは少人数学級の適用をすると、こういう県単独の制度がございますので、これが続く限り、今のように36人を超えたら2つに分けることができます。よろしいでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

ちゃんとまだここ数年以上は2クラスが維持できるということのようでございますので、ちなみに、ことしは45名の入学予定であるというのを伺っております。ですから、十分これはもう2クラスできるということでございますので、その点は安心をいたしました。

それから、この項最後の7点目でございますけれども、食の砂漠化（買い物難民）対応の



けやき台日曜朝市でございますけれども、今後の見通しについては、もうしばらく状況を見ながら、けやき台の区長さんと生産者との協議を行って検証していきたいということでございました。

もう既に3月の第2日曜と第4日曜日は何か開催が決定されているようでございますけれども、そこでちょっとお願いをしたいんですが、これは開催の場所でございます。現在は猪ノ浦児童公園で行われておりますけれども、その前は町道207号、208号ですか、コミュニティー道路の部分ですということでございましたけれども、警察の許可がおりずに、結果的に直前になってあの猪ノ浦児童公園に変わったようでございますけれども、この猪ノ浦児童公園というのは、私が住んでおります四丁目からしますと、しかも四丁目の北側からしますと非常に離れておるんですね。しかも下りになっています。帰りは買い物をされて、ダイコンを提げてあの上り坂をずっと上がっていかなきゃいかんですね。もちろんころころ引張るやつもあるでしょうけれども、そういうことで、できればそういった不便さがあるということと、それから駐車場がない。猪ノ浦児童公園でした場合には、駅前の一時的あそこ何台かぐらいのものはありますけれども、皆さん方が車を置いてから買い物に行けるというのは公園にないわけですね。そういったことから、白坂・久保田2号線、あのだ真ん中の道路の原歯科の信号からもっと上に上がって、平たん部分だけを使って、あそこだけを歩行者天国にして、朝の7時ぐらいから11時ぐらいまでとめてしまえば、あそこはどん詰まりで向こうに行くような通行量はないわけですね。けやき台の住民の方というのは、周りにぐるっと周回道路があるわけですから、ちょこっと出ればけやき台への出入りというのは十分できるわけです。ですから、あそこの部分を週に2回ぐらい、しかも午前中のわずかな時間だけ通行どめにしたって、ほとんど私支障はないんじゃないかと思うんですけれども、そういうことで、ぜひあの真ん中の部分を使っていただくと、今度は猪ノ浦児童公園にしたって、けやき台の北部公園にしたって駐車場化ができると。駐車場としても使えるということで、しかも、大体けやき台の中心にございますので、下からにしたって、上からにしたって、中央部だから大体みんな同じようになれるということで、非常に利便性が増して、せっかくあれだけのことをされるんなら、それだけの利活用が図られる方法がいいんじゃないかと思うんですけれども、これはなかなか警察のほうで許可がおりないようでございますけれども、何とか努力をして、あそこの部分ですと町道の幅員もかなりございますし、だから、軽トラをずっと持ってきてもかなり余裕もあるというふうに思われるんですが、御見解をいただきました

いと思います。農林環境課長。

○議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

ただいま幹線道路でしたらどうかということでの見解でございますが、これは2月13日スタートする前に、警察、鳥栖警察署並びに県警本部と協議をしております中で、幹線道路、あの場所では白坂・久保田線になりますけれども、そこについては許可はできないともうはっきり言っております。

そして、当初議員もおっしゃいましたように、207号、208号のコミュニティー道路で開催するというので警察と協議をしておりました。それにつきましては何とか許可の方向で進んでおりましたけれども、最終的には出店者1台当たり2,400円というのですかね、それぞれ申請をしていただくということでの方向になりましたものですから、結果的には2月13日の開催には間に合わなかったということでございます。そういうことで、先ほどの見解おっしゃいましたけれども、幹線道路、白坂・久保田線ではもうまず許可をしないというように思っております。

以上でございます。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

白坂・久保田2号線のあの部分は幹線道路ですかね。行きがどん詰まりでしょう。だから、幹線道路の役割はしていないと思うんですよね。あれが向こう側に開通しておいて、どんどんどんどん交通量があって、福岡からも入ってこられるというんだったら幹線道路と言うんでしょうけれども、あれはもう行きどまりの道じゃないですか。それが幹線道路と警察は言うんですかね。

○議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

現在のところ警察の見解としては幹線道路というように見ております。そういうことでございます。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

非常に頭のかたい警察の方々じゃないかと思うんですけれども、あれ実際にその方は来られて状況の把握をされたんでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

県警本部の交通規制課の課長さん、それから、鳥栖警察署の署長並びに交通課の係長が現地のほうに出向いております。それからまた、2月13日、猪ノ浦児童公園で開催しておった折にも鳥栖警察署のほうから見に来ているというような状況でございます。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

ちょっと何と申しましょかね。白坂・久保田2号線の一番北側のところには、その十字路には点滅の信号機しかないんですよ。原歯科のところにはちゃんと正式の信号機がございますけれども、行きどまりになっている一番手前のところの十字路には点滅の信号なんですよ。そういうところが幹線道路てやっぱり言えますかね。（発言する者あり）団地内道路じゃないですか。

○議長（酒井恵明君）

池田議員、町長が何か。町長。

○町長（小森純一君）

私も県警まで行って、交通規制課長さんでございましたけれども、お願いをしてまいりました。そこでもやっぱり先ほど申しますように、ああ、幹線道路というようなことでなかなか許可はできませんというような、それから、町道のほう、コミュニティー道路、それもあられるかもしれませんが、やはり公園があるんだから、そこでやったほうがいいじゃないかと。そういう話と、それから、先ほど申しましたように、料金も、これも何で町道を使うのに、県警のほうに使用料を払わにゃいかんのかと、その辺もありまして、そういうお話も

しました。現実、吉野ヶ里町がもう既に1年やっております。しかし、それは1年のテストということで、今度どうも使用料、我々がねじ込んだからかどうかわかりませんが、1年過ぎたから、今度使用料をいただきますよというようなことの連絡があったというような話を聞いております。それか、あと川南町、雫石町、この辺もやっておりますもんですから、私も電話で聞いてみました。そしたら、やっぱり川南町も、本当もう二、三年かかって、いろいろ手を尽くして、まあ、何とか今やっておるんだと。それから、雫石町は特区の申請までしたというような、それでやっとなんて認めてくれておるといような話でございましたから、なかなかやっぱり警察とはあんまりかかると、お役所の最たるもんだなというふうな感じを持って、基山町はそうならないようにということで帰ってきたようなことでございます。

**○議長（酒井恵明君）**

池田議員。

**○13番（池田 実君）**

御苦労をいただいているようでございまして、お礼を申したいんですがございますけれども、一番必要としている住民、町民が利便性があるものであれば、それを警察がそんな特権みたいなことだから、そんなこと言うのは私はおかしいんじゃないかと思うんですね。本当にやっぱり地域住民のことを考えれば、それがいろんな交通形態に大きな影響を及ぼして、もうどうにもならんというんであれば別ですけども、行きどまりの道路でもあるし、しかもそこに入ってくる人というのはけやき台の住民以外ほとんどないわけですから、だから、そういう方が、しかもそこを通らなくても周回道路で全部出入りができるんですね。そういったことを考えれば、あそこの部分が私は一番いいと思うんですね。これからもまた粘り強くちょっとお願いをしたいというふうに思っております。

それから、コミュニティー道路の場合はやっぱり両側とも坂になっていまして、途中につくった場合には車の停車とかなんとかもやっかいでしょうし、やっぱりフラット部分がいいんじゃないかと。原歯科からしばらくの部分は坂になっていますんで、それから上のフラットの部分だけを使えば、あれは相当な数が入ると思うんですよ。今も十五、六台ですから、もうそのぐらいは十分できるし、20台でも30台でもあそこやったら入るんじゃないかと思うんですけども、これからもぜひ農林環境課長、町長含めて、あそこの場所の変更については努力していただきたいということをお願いしまして、この項は終わらせていただきます。

それから、質問要旨の(2)でございますけれども、白坂・久保田2号線ほかでございます

が、その1点目、丸林線への接続の問題でございますけれども、先送りをしておって、早期に着手できるように、今後とも努力したいと思っているという簡単な御答弁をいただきました。

そこで、早期に着手できるように、今後とも努力したいと思っているとのことでございますので、努力したいとは具体的にどういうことを考えておられるのでしょうか、もう少し詳しくお願いをしたいと思います。担当課長で結構でございます。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

私も前回、平成22年3月議会の予算特別委員会の中でいろいろ議論のあったということを知っております。その中で、やっぱり予算措置をしてから、予算を結果的には見送ったということを知っておりまして、その中で、具体的には私も把握しておりませんが、事業の必要性は十分考えているということを町長が申したかと思っております。その関係で、すぐにはできないかもわかりませんが、早期に事業着手できるようにということでの、抽象的な言葉になるかもわかりませんが、努力はしたいということで答弁だったかと思っております。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

ちょっとよくわかりません。

総合計画の実施計画、19年版、20年版、21年版に町道改良工事として白坂・久保田2号線はずうっと入っているんですよ。なおかつ、町道の変更認定まで議会で議決をし、設計委託料まで可決をしました。ちゃんと設計委託料まで計上をしていただいていたわけですから。それがたった1回の地元説明会で先送りというふうになって非常に残念なんですけれども、済んだことはもうしょうがないのであれですが、いずれにしても、必ず賛成、反対はあると思います。

そこで、どのような方法でその方向性を見出していかれるのか、結論を導くのか、その道筋を示していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょう。こういったようなステップで今後つくるつくらないを決定されようとしているのか、ちょっと町長にお伺いしたいと

思います。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

ちょっと中断と、先送りというようなことは、やはり説明の手順といたしますか、それがやっぱり悪かったのかなというような行政としても反省点がございました。従来のやり方といたしますか、設計もして、そして説明をするんだというような、そういう考えでやっておったんですけれども、そういうことで説明に行きましたけれども、どうもちょっとその辺が皆さん方の反対がかなりだったというようなこともございました。それから、従来、もうあそこがけやき台ができる、この話し出すとどうかと思うんですけれども、けやき台ができるときにもう暗黙の了解だったんだと、私どももそういう認識を持っておりましたけれども、あのとき出ましたのは、そういう契約の条項とかには一切ないから、それは我々は知らんというようなこともかなりの住民の方から言われたと、そういう経緯もございます。そういうことで、これはここでも無理にやるというのはいかがかなということで、ちょっと先送りをさせていただきたいということできたわけでございます。

これから先、やはりあの必要性というのは私どもも感じております。1つには、あの先の高速のサービスエリア、あの周辺の開発というようなことも目の前散らしておったものですから、そういうことでちょっと急いだというような感じもございます。しかしながら、いずれにしても必要性というのは私も感じておりますので、やはり地区の了解というか、しっかりした了解を得る、説明をするというようなこと、それから、また財政でございましてけれども、もう既に神の浦とか、あるいは城戸1号線とかというような予定も入っておりますものですから、その辺との兼ね合いというか、それもやっぱり考え合わせながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

町長が今当初の予定について触れられましたので申し上げますけれども、あそこはもともと通すという前提であそこの橋もつくってあり、そして暫定的にストップするから緑地帯として残していたんだって。あそこを通す予定がなかったら、あんな道路をつくる必要なかっ

たわけですね。だから、向こうにつなぐという前提で手前でとどめてあったということだけなんです。だから、それを知っていると知らないとかというのは、それはもう私は話にならんとします。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

いろいろこうありますけれども、何とか一つの問題になったのは、パーク・アンド・ライドをつくってしまって、もうあそこから出られんようになったもんですから、じゃどうなのかという人たちと、いや、よかったという人たちとあったんじゃないかなという気がするんですけどもね。だから、その前は、パーク・アンド・ライドをつくる前までは、あそこはもういずれあけると。5号線が無料化されて、3号線が複線化すれば、わざわざあそこの中に入ってきて、けやき台の中を通過交通をするという人がなくなるという前提で、それがなくなったら、あそこをあけましょうということでから、一時緑地帯として舗装もせずに残してあったわけです。だから、もともと通すというのが前提であったことは間違いないと私は思うんです。それを今さら言うてもしょうがございませんのでもうやめますけれども、これからどういった形で検討されていって結論を出されるのか、その道筋を早く示していただきたいと。どんなステップで、いつとは申しませんが、どういった形でこの判断をするということをされる道筋を示していただければということをお願いしておきます。

それから、もう1点の17号線をまたぐ道路の通り抜けの問題でございましてけれども、これもフェンスは両開きできるようにできるんですよ、入り口のところは。前はそうになっていました。ですから、そういう形にすればできますのでいいんですが、今そういった意見も通してくれと。あれはフェンスを乗り越えて行っている事例もあるそうです。だから、そういうことから考えると、別に今、あそこをあけてもそんなに車が通れない、車どめだけしておけば、人が通れるようになっておけばかなり便利なんじゃないかなという気がするんですけども、ぜひこれも御検討をいただきたいというふうに思います。

これもまた先ほどの問題と同じように、どういった手続を踏めばいいのか、区長さん方の御要望事項だけでいいのか、何かその辺のことも区長さん方にお示しいただければというふうに今思っております。

時間がもう足りなくなってきていますので、次に行きますけれども、けやき台の共用駐車場の確保策でございまして、1点目の例の水タンクの下の方は承知しました。もう今さらあれを申し上げる気はございません。

ただ、そのとき、あそこの部分以外にも何かあるんじゃないかというふうなことをちょっ

と聞いたような気もするんですが、あそこはだめだけれども、ほかにもまだ利用できるところがあるよというふうなことを何か答弁があったように思ったんですけども、そういうのはなかったですかね。はい、それはいいです。

それから、次のアトラスマンション予定地のところでございますけれども、旭化成はまだあそこにマンションをつくる考えがあるんでしょうかね。何かそういう感触をお持ちであれば。

**○議長（酒井恵明君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（岩坂唯宜君）**

以前はお願いに行き余りいい感触はなかったということ聞いておりますが、ここ1年の間に検討したいと、有効に利用したいということで、マンションを必ず建てるかどうか分かりません。なかなかマンションの売れ行きが悪いということですので、しかし、それも含めて、検討して有効活用を図りたいという一応回答をいただいております。そういう関係で、会社の方があその状況をいろいろと今調査をされておるといことも聞いておりますので、何らかの形で対応していただけるものというふうに私たちは思っているところでございます。

**○議長（酒井恵明君）**

池田議員。

**○13番（池田 実君）**

ぜひ活用が図られるように、物すごい敷地が残っているわけですね。だから、もう本当にあんな空き地をそのままにしておくのはもったいないし、駐車場が本当に困っておるわけです。だから、長くなるのであれば、その間、建設をするのであれば、建設をするまでの間だけでも一時的でも使わせてもらえたら非常にいいんじゃないかなと思うんですけども、ぜひそれはまたお願いしたいと思います。

それから、3点目の白坂・久保田2号線改良工事に伴って、駐車場用地ができるのではないかということについては、非常に前向きな御答弁をいただきまして喜んでおりますけれども、あの土砂を使って神の浦のため池を埋めて、そういう土砂の有効利用をして、なおかつ、道路もできて、そして駐車場の用地も確保できると。本当一石三鳥じゃないかと思うんですけども、これはもうぜひそういうことでお願いしたいと思いますけれども、あそこは立派な土砂がございますので、それを有効活用してもらおうと。1万5,000立米だったというふう



にきのう聞きましたんで、そのぐらいとれるかどうかちょっと私わかりませんが、ぜひそういったことを御配慮いただければと。

あそこのパーキングエリアの周辺の開発がおこなわれているのであれば、しばらくは土砂だけとって駐車場用地の確保だけでもいいんじゃないかと。だから、道路をつなぐのは後でも私は構わないと思いますけど、その辺のことがあるのであれば。だから、まずはあそこの部分に土砂を採取して行って、ため池を埋めて、なおかつ、駐車場用地も確保するということができれば、本当一石三鳥じゃないかと思うんですが、御見解があれば聞かせてください。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

白坂・久保田2号線の改良に合わせての利活用ということですが、今仰せのように、あそこは段が2段か3段か公園みたいになってついていると思いますが、あの泥だけでもやっぱり結構あると思います。実際、測量できておりませんので、どれぐらいの土量かは申せませんが、ただ、今、あそこ桜の木がかなり植わっているんじゃないかと思っています。そういうふうな問題もありますので、まだ地域の皆さんと話をしないと、やっぱり花見の問題とか、そういうことも十分に対応しておかないと、後からまた変な問題になったらいけませんので、そこら辺は慎重にすることが必要だと思っております。

○議長（酒井恵明君）

池田議員。

○13番（池田 実君）

桜の問題は、我々産業環境常任委員会で見に行っております。だから、一番上か2段目ぐらいまでは関係なくて、3段目から下なんでそんなに影響はないと思います。だから、そのことはもうそれで終わりにさせていただきまして、けやき台販売事務所の跡については、これは旭化成の問題でございますので、余り言ってもしょうがないと思うんですが、私自身は、駅前の一等地をあんな形でほったらかしておくというのは非常にもったいないという気がしております。景観上も好ましくないということで、何とか改善策をお願いしたいと。

ついでに申しますと、佐賀銀行のけやき台出張所がいつの間にか閉鎖になりました。建物が撤去されて、今、もう完全な月決め駐車場になっています。完全な舗装がされて立派な駐車場に変わっております。だから、旭化成の部分を駐車場にせよというのはちょっとあれで

しょうけれども、何らかのまた方策を考えていただきたいというふうに思います。

それから、パーク・アンド・ライドのことでございますけれども、これも何回も申し上げますが、一向にはかどっておりません。一番いいのは、けやき台側のほうに入り口をつけて、入り口からまた向こうから出ていけば通過交通にもなるんでいいんじゃないかなと思うんですけども、例の入り口、何というんですか、あれが7,000千円ぐらいかかるからということだったんですけども、そのぐらいだったら西鉄さんも出してくれないもんですかね。

それと、一、二泊の駐車場ですけれども、これ工事費がかかるというのはわかるんですが、料金の変更設定までが必要だというのはどういうことでしょうか。もしおわかりであれば教えてください。

**○議長（酒井恵明君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（岩坂唯宜君）**

これにつきましては以前にも質問あったかと思しますので、西鉄のほうに問い合わせいたしております。それで、文書でいただいておりますので、今回、またありましたから、お考え変えていただけませんかということをお願いしましたけれども、一応前回の回答で今のところ変える予定はありませんということですが、結局、そういうふうに投資をされると、それに対しての費用がかかるから、ある程度料金にもはね返させられるんじゃないかというふうに私たちは思っておりますけれども、中身としては具体的には聞いておりません。だから、直接的に料金改定につながるというのは、もしかしたら費用の投資した分を転嫁されるのかなというふうにちょっと考えておるところですけれども、そこまでは西鉄には直接聞いてはおりません。

**○議長（酒井恵明君）**

池田議員。

**○13番（池田 実君）**

改修工事をすることによって費用がかかるんで、その分を料金に転嫁する必要があるということですか。これもなかなかちがが明きませんが、何とかせつかくあの立派な駐車場があるので、101台あって、多いときで51台ぐらいです。しかも福岡県、それから、久留米ナンバーですから、佐賀からのナンバーというのは本当少ないです。そういう意味では、何も佐賀県、基山町の人たちは余り恩恵に浴していないということにもなるんじゃないかと

思うんで、ぜひともこれから改善策をお願いしたいということを申し上げさせていただきまして、以上で4期16年間最後の一般質問を終わらせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

御清聴に感謝申し上げます。

**○議長（酒井恵明君）**

以上で池田実議員の一般質問を終わります。

ここで3時50分まで休憩いたします。

～午後3時33分 休憩～

～午後3時50分 再開～

**○議長（酒井恵明君）**

休憩中の会議を再開します。

これより大山軍太議員の一般質問を行います。大山軍太議員。

**○9番（大山軍太君）（登壇）**

皆さんこんにちは。9番議員の大山軍太でございます。質問に入る前に、一言お礼のあいさつを申し上げます。

私は、今議会が最後の議会となります。2期8年間、町民の皆様を初め執行部の皆さん、また事務局の皆さん、そして同僚議員の皆さん、本当にいろいろ御支持、御支援いただきましてありがとうございました。

それでは、5項目を質問させていただきます。

まず、1点目の塚原・長谷川線の延伸と温浴施設についてお尋ねをいたします。

(1) 弥生が丘の九電工前の交差点に信号機が設置された目的は、温浴施設開業のためか。

2つ目は、ボーリングのやぐらが立っています。温浴施設の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

3点目、温浴施設の開業予定計画は大変大幅におくれていますが、開業はいつになるのでしょうか。

4点目、温浴施設の集客人員はどのくらいの規模の見込みか（1日当たり）。

5点目、宿泊施設等もできる予定でしょうか。

6点目、温浴施設に基山町管理地、道路新設用の土地があるが、温浴施設完成前、または完成後、道路はいつ新設されるのですか。

7点目、鳥栖アウトレットの客及び温浴施設の利用者が基山町で消費するには何が必要と考えられますか。

8点目、基山町内をもっと多くの人を訪れるようにするにはどうしたらよいでしょうか。

9点目、温浴施設から三ヶ敷方面への道路建設は、費用対効果で考えるとマイナスか、プラスになるのか。プラスになるとするならば、道路建設は考えられないのか。

10点目、塚原・長谷川線を延長すると、基山町と鳥栖がより近くなり、便利になると思う。多くの町民が早期着工を願っているが、土地開発公社で土地を事前に購入しておくことはできないか。

11点目、基山町内より鳥栖に接続する道路は日渡・長野線、白坂・久保田線、塚原・長谷川線は、その接続が中途半端で道路体系が不完全ではないのか。道路とは本来その両端が他の主要道路に接続すべきかと思うが。

2点目の道路行政についてお尋ねをいたします。

うそん谷線道路は、宮浦と城戸を結ぶ重要な循環道路であると思います。道幅が狭く、マイクロバス等の離合が厳しいので部分的に拡幅するか、側溝にふたがけができないでしょうか。

(2) 県道17号線の本線に入るインター加速区間に大型車等がいつも駐車している。交通事故防止のため警察署に取り締まりを依頼したと前回の答弁でしたが、駐車がまだ多いが、取り締まりはされているのでしょうか。

(3) 加速区間の道路に新たに駐車禁止区域斜線を引くように依頼はできませんでしょうか。

3点目の軽トラック市の実施についてお尋ねをいたします。

軽トラック市をけやき台で実施されることになり、大変喜ばしいことであります。多くの町民も期待されていると思います。初めて開催された反響はどうでしたか、軽トラの台数、品物、集客数、駐車場の状況等をお尋ねします。

2点目、今回の軽トラック市は農林環境課の呼びかけで開催されたのか。

事務局は農林環境課がするのか。

4点目、前回も一般質問をしたが、町営球場、体育館前道路、モール商店街通路等、町有地を活用すれば警察の許可も要らず一番適していると思うが、実施はできないのか。

5点目、川南町、吉野ヶ里町のように規模を大きく実施することが基山町を広くPRすることになる、また活性化につながると思うが、いかがでしょうか。

4点目の実松川の河川改修工事についてお尋ねをいたします。

秋光川、河川改修工事は平成20年に完成しています。町の中心地を流れる同じ1級河川である実松川の今後の河川整備計画はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

2点目、実松川は何ミリの雨量ではらんすると想定されているのでしょうか。

3点目、地球温暖化による異常気象で従来の常識を超えるゲリラ的豪雨被害が発生している。現状の実松川の状態では時間100ミリ降るとしたら、シミュレーションで描くと、はらん箇所、浸水箇所等被害状況の想定をどのように考えているのでしょうか。

4点目、実松川には井堰が昔のままの板でとめるところが数カ所あります。大雨のとき何回もはらんしているが、対策は考えてありますか。

5点目、基山町まちづくり基本条例についてお尋ねをいたします。

1点目の住民協働の推進について。

ア、町長は協働と言われるが、具体的にはどういう意味なのか。町長と言われる協働の具体例を示してほしい。協働という言葉が理解しにくいので、一般にもわかるように具体例を出してほしい。

(2)町民提案制度についてお尋ねします。

提案制度は、問題点等があれば何でも提案できるのか。

イ、提案に対し、すべてに回答を出されるのか。

ウ、提案は区長に連絡せず、直接町に提案してもいいのでしょうか。

エ、議員は一般質問で問題点等の指摘のほか各種の提案をしているが、町民からの提案制度とどのように違うのか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

大山軍太議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、塚原・長谷川線と温浴施設ということでございます。

(1)信号機が設置された目的、温浴施設との関連ということでございますけれども、温浴施設のためではございません。単に三差路の道路規制のためと聞いております。

(2)温浴施設の進捗状況ですが、全体の進捗率は不明ですが、現在ボーリングは600メー

トルほど進んでいるとのこと。4月末をめどにボーリングを終えたいと聞いております。

それから(3)は、開業予定はいつかということです。平成24年2月、プレオープンを計画しているとのこと。

それから(4)集客人数、それから(5)宿泊施設等もできるかというようなお尋ねですけれども、この4と5については企業の営業上支障が生じる可能性もあり、お教えできないということでした。

それから、(6)の温浴施設の前の道路はいつ新設するかということですが、現在のところ道路改良の時期については具体化しておりません。

それから、(7)の利用者が基山町で消費するには何が必要かということですが、食事の店や土産品の充実かと思えますし、大興善寺等の観光地PRも必要になってまいります。

(8)基山町にもっと多くの人を訪れるようにということですが、現在作成中のPR用パンフレットでは基山町の魅力を紹介しています。アウトレットや温浴施設に設置をお願いして、まずは基山町を知っていただきたいと思えます。

それから、(9)三ヶ敷方面への道路建設は費用対効果でどうか。プラス、マイナスというようにございますけれども、道路整備の目的をはっきりした上での検討が必要であり、それから費用対効果がプラスかマイナスかを判断できるものと思っております。

それから、(10)塚原・長谷川線の延長で、土地開発公社で土地を事前に購入はどうかということですが、事業決定がなされる前に開発公社での先行取得は考えていません。事業を行う場合には、土地開発公社の活用も一つの方法とは思えます。

それから、(11)道路とは本来その両端が他の主要道路に接続すべきと思うということですが、道路につきましては、特別な場合を除けば主要な道路に接続されるのが交通体系等から見て理想的と思われれます。

それから、2の道路行政について。

(1)うそん谷線道路でございます。うそん谷線につきましては、谷合いの道路で見通しがよくないところがあり、また道路の幅員も広くありません。現地の状況を調査して、離合所に適する場所を選定しなければならないというふうに思っております。

(2)の県道17号線の本線に入るインター、大型車両が駐車しておることです。加速車線に自動車が駐車していると、県道への乗り入れが大変危険であります。交通事故防止のため、警察署に連絡を入れ、取り締まりをお願いしております。今後もさらに取り締まりを

警察署に要望したいと思っております。

(3)そこに駐車禁止の区域斜線をということでございます。これに関しましては、警察署及び道路管理者である県と協議をしたいと思っております。

3のトラック市でございます。

(1)軽トラ市の反響はどうだったかということでございますが、まず2月13日及び27日の状況であります。来客数はそれぞれ約500人から600人程度と思われれます。次に、トラック数は2月13日が15台、27日が16台でございます。出店内容でございますが、野菜は白菜、キャベツ、レタス、大根、ゴボウ、里芋などでございまして、ほかに果樹でミカン類と加工食品の漬物や、ちぎりの里のみそ、カレントウなどでございました。また、海鮮類やパンと、三瀬にありますどんぐり村の移動販売車によるパンやジャムなどの加工食品販売が行われております。

(2)の農林環境課の呼びかけで開催したかということです。農林環境課がけやき台の区長さんと生産者の皆さんとの協議の場を設定し、支援をさせていただいております。

(3)事務局は農林環境課かということです。これにつきましては実行委員会を設立したいというふうに考えております。

(4)町営球場、体育館前、モール商店街等でしたらどうかということでございますが、当面、現在のところは様子を見たいと思います。

(5)の川南町、吉野ヶ里町のように規模を大きく実施したらどうかということですが、川南町、吉野ヶ里町のように規模を大きくすることは今のところ考えておりません。しかし、町内の団体で行うような動きがあれば何か支援していきたいと思っておりますし、けやき台日曜朝市が始まったばかりでありますので、状況をしばらく見ていきたいと思っております。

4番目の実松川、河川改修ですけれども、今後の河川整備計画はどうなっているかということですが、

秋光川におきましては、平成20年度に河川改修工事は完成しています。実松川につきましては、秋光川支流ということで改修計画はありました。改修未着手の河川については、平成20年に国から中小河川に関する河道計画の技術基準の通達があり、県において河川整備計画の見直しを平成23年度から平成24年度にかけて行うということでございます。

それから、(2)の実松川は何ミリの雨量ではらんするかということで、平成21年7月26日の梅雨前線豪雨では、役場の雨量観測で最大時間雨量46.5ミリを記録し、また、24時間最

大雨量は206.5ミリとなっております。連続的な雨の降り方によっては、時間雨量40ミリを超えれば、はんらんするのではないかと思われま。

それから、(3)の時間100ミリ降るとしたら、はんらん箇所、浸水箇所等の被害状況の想定ということですが、時間雨量100ミリの豪雨ということですが、はんらんや浸水については想像もつかない被害が考えられるところでございます。

(4)の井堰が昔のまま残っておるということですが、井堰につきましては、井堰の上流側の河川断面が下流側より狭くなっており、現状から見ると、はんらんの原因は井堰が考えられます。しかし、農業用施設としては大切なものであり、河川改修計画で井堰改修をお願いしたいと思っております。

それから、5番目のまちづくり条例でございます。

(1)具体的に協働とはどういう意味なのかということですが、個人や団体等が地域や社会の課題解決のため、相互の自主性、主体性を尊重し、それぞれの特性を生かして、対等な立場で役割を分担し、相乗効果を生むような連携協力をするのが協働と一般的に言われております。

具体的な例ということでございますけれども、第4次総合計画策定は一つではないかと思っております。ワークショップ参加を募集して、4回の全体ワークショップと3回の地区別ワークショップを行い、一般公募の代表者も含まれた審議会や職員で構成するプロジェクトチーム等を経て策定をいたしました。

(2)の町民提案制度ですが、提案制度は何でも提案できるのかということですが、基本的には何でも提案ができます。

イの、すべてに回答を出すのかということです。提案を受けたものは、すべて回答をいたします。

ウの、直接町に提案してもいいかということですが、内容によっては区長との協議が必要な場合もあろうかと思っております。

エは、一般質問で問題点等の指摘のほか各種の提案をしているが、町民からの提案制度とはどのように違うのかというお尋ねですが、特に違いはございません。

以上でございます。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。



○9番（大山軍太君）

それでは、2回目の質問をさせていただきますが、私の前に、きのうからきょうにかけて9名の方が質問をされております。そういったことからダブるところがありますので、すらすらと質問をさせていただきます。

それでは、まず初めに、あそこの信号機の電柱は、町は関係なく鳥栖が立てたということで、もし温浴施設が開業されるときには、のけても結構ということでございますでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

実は、あの信号につきましては1月の末やったですかね、供用開始になっております。その供用開始の3日か4日前に、うちの職員があそこの前を通りまして信号ができていうことで、当然あそこにできたら、あそこは将来的に道路をつくるなり何なりするのに邪魔になるということで警察のほうに連絡をいたしました。そしたら警察いわく、あそこは鳥栖から占用許可をとっていると、もちろん鳥栖の市道でございます。で、とっていると。ですから、基山町があそこに道路をつくるとしたら、基山町が原因者だから移転費は基山町が出しなさいということを言われました。

そういうことで、すぐその後、町長とまちづくり推進課長と2人で鳥栖署の署長とも会っていただいて、それからいろんな話をさせていただいております。それから、また県警本部にも話をさせていただいておりますけれども、なかなかその先、進展はしていないという状況です。もし基山町が移転をしなさいと言った場合には、基山町が恐らく手出しというか、費用を負担しなければならない状態に、今のところはそういうふうな話を聞いております。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

信号機代そのものは鳥栖市が払って、今度移動するときには移動費だけを基山町が払えばいいということですか。

○議長（酒井恵明君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

設置は佐賀県の公安委員会が行っていると思います。その関連で鳥栖市の担当部長にも電話はしました、たまたま私どもと年が一緒でございましたので。ただ、鳥栖市はそういう申し入れはしていないと、信号をつけてくれとは言っていないというふうにその部長は申しおりました。その公安委員会何なりで、何らかの要請があつて公安委員会がつけたものと。ちょっとはっきりしたあれはわかりませんが、そういうふうにとちよつと思つております。つけたのは公安委員会です。もしあそこに道路を通すということで移転してくれとなつた場合の移転費は基山町が払えというのが今の状況でございます。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

補足させていただきますと、私もちょっとびっくりしまして鳥栖の署長にも、あれはちょっとおかしいじゃないですかと、我々が全然知らないうちに人の玄関先に柱を立てるような、そういうことじゃちょっとというようなことで申し入れに行きました。そのときには、トラブルがないようにお互い考えていかにやいかんですねとおっしゃいましたけれども、きょう電話がかかりまして、異動しますからということでございましたので、また次の署長さんとも話し合つていかにやいかんというふうには思つております。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

結構です。

2点目の、ボーリングが現在600メートルぐらい掘つてあるということで、4月末にはもう完成ということですが、それは何か温度で完成か、それとも600を1,000メートル掘れば完成か、そこのにき。どこで完成するわけですかね。

○議長（酒井恵明君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

一応ボーリングの掘削の距離は1,200メートルと聞いております。それだけ掘れば加熱せんでもいいような温度の温泉は出ると、出るんじゃないかというふうなことで聞いております。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

それは調べんでも結構。

それから、24年の2月にオープンと発表されましたけれども、今まで何回も21年から22年、23年と延んできよるわけですね。今回は間違いなく24年の2月に完成するわけですか、あと1年しかありませんけれども。

○議長（酒井恵明君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

これは一応、先日お聞きしたときには、24年2月にプレオープンをしたいということで進めていきたいというふうに聞いております。ただ当初、この前の臨時会ときには23年の11月だったと思います。あと温泉の掘削権とか、若干許可が二、三カ月おくらせておりますで、その分ちょっとおくらせているというふうに聞いております。計画的には2月にプレオープンを行いたいということでございます。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

多くの町民が早く温泉ができるのを期待して待っていると思いますので、町でできることがあったら一生懸命応援していただいて、なるべく日にちに開業できるようによろしく願いをしておきます。

それから、4と5については企業秘密ということで、発表されないということでございますので結構でございます。

6点目の、温浴施設の中に基山町の道路が残っておるわけですが、温浴施設を開業した後、道路をつくるか、その前に道路をつくるか、もうつくらないか、基山の土地に。そこんにきはどげんでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

御質問の意味は、あそこの法線を20メートルいれていたあの分だと思いますけれども、あれは道路をつくるかつくらないか、町が決定してからつくるということをございまして、その間は温浴施設、メークスさんについては、その地帯については緑地として残すということをございます。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

そんなら、そういう話は温泉施設と、もう話はできておるわけですね。

○議長（酒井恵明君）

財政課長。

○財政課長（安永靖文君）

これは5月やったですか、臨時会のときにもお話をしたと思いますけれども、あくまでもあそこは売買はしておりません。一応基山町の土地をございまして、それ以外の分しか売買いたしておりません。先ほど言いましたように、道路関係がはっきりしました際には、当然、道路をつくりますよということで話を付けております。

以上をございます。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

7番目は、もうこの回答で結構です。8番目もこの回答で結構です。

それから9番目、温浴施設から三ヶ敷方面への道路建設は費用対効果でどうですかという質問に対して、道路整備の目的ははっきりしています、道路の目的ははっきりした上での検討が必要であると答弁をいただいておりますけれども、道路整備の目的ははっきりしているわけです。基山町側からのアクセスを、今のところ八ツ並線以外に確保できませんかということです。今ちょっと八ツ並線から行く道ぐらいで、それから17号線、前の5号線から渡っていくかぐらいの道しかありません。その法線を塚原・長谷川線まで延ばしてはもらえないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

私のほうからお答えしたいと思います。例えば、日渡・長野線あたりに道を通すという案もございます。これはあそこに地区計画あたりでそういう企業といいますか、工業団地あたりをつくられる際には当然道が必要になりますので、そういう問題とセットになって総合計画、国土利用計画では、必要な場合はそういう予定をしたいということで考えておりますが、長谷川・塚原線につきましては、ただ向こうの鳥栖だけにつなぐということだけでは、費用対効果というのは余り考えられんじやないかとありますので、やはり何かの目的を持って、例えばその周辺に宅地開発をするとか、これは例えばですけれども、そういう何かの目的を定めた上での道路の延長も考えないと、ただ右折をするだけではどうかなということ、そういう目的がはっきりした段階での費用対効果が必要ではないかということで回答をさせていただいたところでございます。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

今のところと10番と余り変わらないような質問ですけれども、午前中から塚原・長谷川線についてはいろいろ質問も出ましたが、私もあえてまたさせていただきますと、塚原・長谷川線を延長すると、基山町と鳥栖がより近くなり便利になると思います。

10番目ですね。塚原・長谷川線の延長の必要性については、これまでに多くの議員が毎回のように質問をしてきたわけでございます。温浴施設もオープンの日程が決まりましたので、これまでの答弁では大変難しいと回答されてきましたが、温浴施設ができることで大きく環境が変わるわけです。どうかもう一度、もう一回考えていただいて、前向きな答弁をいただくことはできませんでしょうか、設計委託料をお願いいたしたいと思います。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

とにかくやっぱり、塚原・長谷川線というのは皆さん必要と思ってあるのかというふうに、今さらながら私も思っております。しかしながら、（発言する者あり）でございますけれども、やっぱりいろいろ順番的なものもございますし、神の浦、あるいは城戸線と、それからやき台というような、いろいろございます。だから、その辺のところでもた考えさせて

いただきたいと。

それから、設計委託料は午前中にもお答えしましたように、それ自体はそれほどじゃないと思いますけれども、そこまでやると、本当もうやるのかというような話にもなってこないかなという気もいたしますもんですから、それははっきりやろうやという時点で設計委託料、設計をするというようなことではいかがかというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

少しばかり前向きのような答弁だったと思いますが、小森町長の任期期間中には絶対しないか、やるという、どっちに傾かれますかね。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

先ほど申しましたようなこともございますから、ちょっと任期中、もうあと1年切れておりますから、ちょっと無理だというふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

これ以上言うてもちょっといかんと思います。

それでは、もう温浴施設については——先に進みます、2番目の道路行政について。

うそん谷道路ですね、ちょっといろいろ考えてみようというような答弁ですが、今回、城戸1号線の拡幅工事が来年ぐらいからされるということで、そのうそん谷道路が丸林地区の通学道に大体なろうと思うわけですね。ぜひ側溝にふたがけか、ところどころ拡幅するくらいで結構と思いますので、どうかよろしく願いをいたしますが、町長どうですか。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

この件につきましては、何回となく要望が大山議員から上がっております。

先ほど町長が答弁しましたように、谷合いのなかなか見通しが悪いところでございます。

現地の状況をまずは調査して、どこに離合場所を選定するかと。側溝にふたがけをするのか、どこかの用地を相談するか、水路をうまく利用するかと、いろんな方法が考えられますので、そこら辺は現地を調査しないとなかなか先が見えません。そういうことで対応をしていきたいと思います。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

調査してやるということですね。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

やるという断言はできませんけれども、調査してどこが離合所にふさわしいかということの選定がまず先ではないかと思っております。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

結構です。

次に、17号線の本線に入るところの加速区間で大型車がいつもとまっているわけです。そして前回も質問をしておりましたが、まだいまだにとまっておるわけですね。車線から本道に入るときに距離が短くてなかなか入りにくくて、本当あそこで事故のあれば死亡事故につながるようなところだと思いますので、本当に今まで取り締まりしよったとを見たことないわけですね、皆さんも言われるように。何回ぐらい警察に頼んでいただいたでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

ちょっと回数は確認しておりませんが、以前から何回かしております。私のほうも道路管理者であります鳥栖土木事務所、ここにも連絡を入れております。

これは私の提案で申し上げたんですが、県道久留米・基山・筑紫野線、これは原田インターとか福岡県の城山インターですね、あそこは加速車線と本線の間誘導灯を立ててありま

す。あのような方法等がとれないかという提案もしております。ですから、そこら辺は県のほうで考えていただけるものと思っております。警察のほうにも、最近もまた要望を文書でしております。ですから、何らかの形で行動されるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

3番目ですけれども、加速区間の道路に駐車禁止区域斜線を引いていただけんじゃろかというこれは提案ですけれども、警察のほうにお願いできるでしょうかね。協議をしたいと思っております。

○議長（酒井恵明君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

一般的に道路にラインを引く場合は簡単ではございません。というのは、交差点の中とか白の斜線のラインがありますが、あれはゼブラですね、あれは安全带でございます。ですから、どのような方法で道路にラインが引けるのか、そこら辺は十分県のほうでも検討されると思いますけれども、そこら辺は私のほうからもまた再度要請はしたいと思っております。

○議長（酒井恵明君）

大山軍太議員。

○9番（大山軍太君）

今、役場から出てから玉虫の前のあそこの信号機の停車のところに、ここにはとまっていけませんというような駐車禁止の斜線を入れてありますね。ああいうふうな方法ができればと思っております。よろしく願いしておきます。

そんなら、3点目の軽トラック市についてということで、この軽トラ市については同僚議員からも、けやき台の食の砂漠、買い物難民ということで質問をされました。それで、2回実施されたということで大変好評だったということです。本当に私たち産業環境常任委員会もあそこの宮崎の川南町に研修、見学に行って本当すばらしいなと思っておりましたので、ちょうど1年半ぐらい、あれからたっております。そういうことで、本当よかったなと思っております。どうもありがとうございました。



それで、今回のトラック市は農業環境課の呼びかけでできたかということに対しては、けやき台と一緒に考えたということでございますが、その後、事務局は農林環境課がするのかということで、実行委員を設立したいと考えておりますということですが、実行委員会を立ち上げたならば町は手を引くということですかね。

○議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

実行委員会ができましたら、できればそちらのほうでやっていただきたいと。ただ、町のほうで当然支援するべきものはあると思います。その点については、またその中で検討していきたいというふうに思っています。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

いろいろ開催場所の検討で、実行委員会ができてやっぱり町が関係しておかんと、町の敷地内とかいろいろ使う場合になかなか実行委員会では、また新たに町といろいろ話し合いをせにゃいかんと思いますけれども、やっぱり今までどおり町も加わっておったほうがやりよいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

この点につきましては、一番最初に町長のほうから答弁しましたように、状況を見ながら検証していく中で検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

これはじっくり検討をしていただいて、なるべく入っていただいておったほうが町の土地等を使う場合にはスムーズにいくと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それから、町営球場とか体育館前とか道路ではなくて、ああいうところを使うと道路でな

いから警察にもお願いせんでいいということでございますので、そういうところでやろうという気持ちはあるとでしょうかね。けやき台がありよるからそれでいいと、けやき台はけやき台、また、大きくこっちのほうでもやりたいというような考えはないでしょうか。

○議長（酒井恵明君）

どっちに――まちづくり推進課長。失礼しました、農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

現在のところは、町長から答弁ございましたように様子を見ていきたいということですが、規模が大きくなり場所を変えてやっていくというのは、どこかの団体がまとまってやっていくということでしたら、それに対しては町として支援をしていくという考えは持っていますが、町が進んで新たな――吉野ヶ里とか川南とか、そういうような形でやっていく考えは今のところございません。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

町長はいいですね。大山議員。

○9番（大山軍太君）

軽トラック市が定着するといろんなことが考えられると思うわけですが、例えば、基山町の観光の一つに大興善寺がありますね。ツツジ、もみじ、そういう時期に小松地区でやるとか、あの小松地区の水車まつりが今回からなくなるということでございますので、それにかわってこういう軽トラ市をしたらどうかなと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（酒井恵明君）

農林環境課長。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

水車まつりというのをやっておりましたけれども、今議員おっしゃいましたように、水車とう精施設につきまして4月以降更新をしないということでございます。それで、あとの春先のつつじまつりとか、秋の紅葉シーズンですけれども、これにつきましては、今までやっていただいた小松地区の関係者の皆さんと協議をしてどういうふうにされるか、それらを話をしていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

**○9番（大山軍太君）**

ちょうどツツジごろ、あの水車まつりも大変にぎわっておいりましたですね。それがなくなるといって本当寂しくなるとお思いますので、やっぱりこういう軽トラ市でもどこかでされれば、またにぎわいが出ると思おいますので、いろいろありましようが、考おえておってください。

以上で3番は終わりますが、実松川の河川改修についてお尋ねをいたします。

23年、24年にかけて行おうということでございますが、これは本当できるわけですかね。

**○議長（酒井恵明君）**

まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）**

この件につきましては、国のほうから中小河川に関する河道計画の技術指針の通達があつておあります。これに基づいてされるということをお先般来、鳥栖土木事務所でお確認をいたしておあります。

**○議長（酒井恵明君）**

大山議員。

**○9番（大山軍太君）**

実松川は何ミリ雨量ではらんするかということでお尋ねしたところ、46.5ミリぐらいでこの前はらんしたということですが、今は本当1時間に100ミリ豪雨が降つておいるところもああります。そいけん、基山町は絶対ないということはないと思おいますので、そのときにはちょっと考おもつかないような被害が出るでしようというような答弁がなされておあります。

本当にお実松川は、不動寺、宮脇から上は立派にできておありますけれども、仁蓮寺から下、ここのにきまで全然できておありません。そしてまた、そこの住吉のところがお井堰がお今板でお閉めてああるわけですよ、板で。そして、農業をされておいる方は、遠いところの人がつくつてああるわけですよ。本当につかるとこのにきん人はだれもお百姓をしていないわけ。そして、その板を、差ぶたをを外しに来る人はだれもおらんわけですよ。大雨のときは外されんわけですよ、あれ。

それともう1つは、今蛍を繁殖といおいますかね、あそこの川を半分、蛍繁殖地として残してああります。蛍も大事です。でも、その蛍を休耕田かどこかを借りて移して、あそこのにきはぴしつと川掃除してするような考おはないでしようかね。蛍も大事と思おいます、どこかに。

今いっぱい田んぼ、休耕田があります。水がかりのよかところを借りて繁殖地をつくったらいかがでございましょうか。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

そうですね。確かに蛍、環境的にも必要なことだというふうに思います。それで今、秋光川と、それから実松川のほうと2カ所でやっていただいております。いずれも熱心に頑張っておりますので、やっていただいております方と十分打ち合わせもしなきゃいかんと思いますし、安全が第一だというようなこともこっちも訴えて、話し合いはしていきたいというふうに思います。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

本当、蛍はおらにやいかんと思いますよ。絶対基山は蛍がおるということが、本当よかところだと思いますけれども、本当あそこをそのままにしておくともた、ここ何年間、2回もう水が上がったわけですね。そういうところも頭に置いておいていただいて、どうかよろしくお願いしておきます。この河川工事については終わります。

次に、5番の協働のまちづくりでございませう。

協働については詳しくここに説明いただいております。ただ協働とは、素人が考える協働とは協力して働くと、ざっとしたことはそぎやしこですね。あといろいろ、まちづくり基本条例と重なってなかなか難しいところがありますので、これから一緒に勉強せねばできないと思います。

それから、町民提案制度についてお尋ねいたします。

提案制度は、問題点等があれば何でも提案していいかということは、基本的には何でも提案していいということでございませうけれども、大きい公共事業とか、また議会のこととか、そういう提案があっても受けられますか。

○議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

それは住民の方、町民の方が提案されれば受けることになります。ただ、議会につきましては、回答ということになりますと我々のほうでできない面もありますので、事務局あたりにそれは相談をするという形になります。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

それで、提案があればすべてに答弁を出すということですが、10回提案しても——前向きな回答が出りゃいいと思いますよ。10回出しても、財政が厳しいからできませんと。答えがそういう答えになったときには、この提案制度はどうなりますかね。

○議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

それは当然、前の平田議員にお答えしておりますが、必ずやりますということにもなりません。できない場合はその理由というのをつけなければなりませんので、基本的に財政的に無理ですというだけで納得していただけない場合については、やっぱりちゃんとした理由をつけて回答しなければならないと思いますので、その点、いろんな面で難しい面もあると思いますが、やはり回答はしなければならないと。回答の内容につきましては、その時々でちゃんとした回答をさせていただくということですので、必ずしも財政的にできませんというだけの回答にはならないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

いい回答が出らんと役場に殴り込んで来らっしゃるですよ。本当そぎゃん、目に見えておるでしょうが。もう10回も出すばってん、おまえどんは何かいというようなことも考えられると思います。

それから、ウの提案は区長に連絡せず直接町に提案してもいいかということですが、これには協議が必要な場合もありますと。区長と協議をせねばできないというような内容というのは、その内容はどげな内容が区長と協議してこにゃいかんわけですかね。

○議長（酒井恵明君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（岩坂唯宜君）**

場合もあるということですので、例えば、区のほうで決めてある問題はいろいろあると思います。例えば順位とか場所とか、そういうのをあえて一区民の方が順番を先にしてくれとか、この地域はだめだからこっちに変えてくれとか、そういうようなことをうちに申し出られたときには、うちのほうから直接本人さんに申し上げる場合もあると思います。それはうちのほうが一応提案を受けて、その後区長さんに相談をして、こういう提案がなされておりますと、でも、これは区のほうでやっぱり調整をしていただく必要がございますのでということで、そういうような回答をする場合もあると思っております。

**○議長（酒井恵明君）**

大山議員。

**○9番（大山軍太君）**

そういう問題でなかったらば、もう区長を通さんでもいい……

**○議長（酒井恵明君）**

大山議員、質問中ですが、マイクに入るように質問してください。

**○9番（大山軍太君）続**

そこで、非常に区長の立場が不明確になるような気がするわけですね。今は地区の要望は区長が地元の意見を集約し、地区内の調整をしながら町に要望してあります。その区長を通さずに要望できるとなると、地区の調整は町がするのですか、それはだれがするのですか。

**○議長（酒井恵明君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（岩坂唯宜君）**

基本的には、やはり個人のいろんな要望よりも、そういう地域の要望が主体になっていただきたいと。地域の計画といいますか、こういう地域でこういうのをやりたいとか、地区計画みたいなもの。それはやっぱり主体的なのが一番いいというふうに私たち、そういう形になれば一番いいかと思っております。

ただ、中にはやっぱり、何でも受け付けますと言いながら、例えば文句を言われる方、それから意見を言われる方、こういうのも基本的には受けなければならないと思っておりますので、場合によりましてはうちのほうで、いわゆる区の問題と関連する場合は、当然町のほ

うからも調整をお願いしたり、あるいは区のほうの状況もいろいろと記述して回答させていただく場合が出てくると思っております。

**○議長（酒井恵明君）**

大山議員。

**○9番（大山軍太君）**

なかなかここにきが、もうちょっと研究してもらわんと難しいところに差しかかるんじゃないでしょうか。ちょっとここは行きます、先に。

議員が一般質問で問題点の指摘ほか各種提案をしているが、町民からの提案制度とどう違うかということに対しては、特に違いはありませんと。ここはしっかり私書いてきておりますので、読みます。

提案制度で提案されることを尊重することについては、異議はありません。提案制度は、基山町の最高規範であるまちづくり基本条例で規定されています。それに対し議会は憲法や地方自治法で規定され、住民の代表として存続します。住民の選挙で選ばれた議員が本会議の中で要望することと、一個人の要望に違いはないというのはおかしいと思います。もし同じであるなら間接民主政治とは何ですか。議会は法的に定められた機関としてきちんと協議すべきだと思います。また、議会の議員も、住民の負託を受けた議員として責任ある行動が求められております。その審判は選挙という形で行われます。議会軽視があってはいけないと思いますが、いかがでございましょうか。

**○議長（酒井恵明君）**

町長。

**○町長（小森純一君）**

私もそう思っております。その辺、直接民主主義、間接民主主義というような言葉も出ますけれども、やはり、あくまでも間接民主主義で議会を尊重してやっていくということでございます。ただし、提案というようなことは、これは今でも住民の方から提案要望というようなこともあっておるわけでございます。そういうところから、何でも一応お出しくださいと。

それから、さっき何回でもというような話もございましたけれども、これ何回でも出される方がいらっしゃるのかどうかわかりませんが、やっぱり我々の判断として、できなければ何回でも申しわけございませんというようなことは言っていかなきゃいかんだろうし、

それから審議会みたいなやつもつくりますので、そういう中でもまた、行政が一方的にどうのこうのだけじゃなくて、そういうできなかったことを審議するような、そういうシステムもあろうと思いますので、そういう中で処理していきたいというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

最後にですね。この議会の一般質問と提案とは特に変わらないということならば、こういう一般質問を2日も3日もかけて議員はせんでいいんじゃないですか、もう提案だけで。

○議長（酒井恵明君）

町長。

○町長（小森純一君）

それとこれとはまた違うんじゃないかなろうかと。一般質問すべて、あれをしろ、ここがいいぞという、そればかりだけじゃないというふうには思っております。議員さん方はやっぱり広い視野で提案とかというような、それからチェック質問というような、そういうことをしていただく事情だろうというふうに思いますから、本当に要望だけで果たしてどうなのかなど。そういう意味で、若干違うのじゃないかなというふうに思っております。

○議長（酒井恵明君）

大山議員。

○9番（大山軍太君）

大体わかりました。本当さらっとした質問で済みませんでした。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（酒井恵明君）

以上で大山軍太議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の議会は延会といたします。

～午後4時54分 延会～